

会 議 録（委員意見及び事務局回答）

会議の名称	令和5年度 飯塚市環境審議会(第1回)
開催日時	令和5年7月20日(木) 14時～
開催場所	飯塚市役所 本庁5階 研修室
出席委員	嶋田委員、香月委員、依田委員、堀委員、佐藤委員、雨郡委員、池部愛梨委員、池部愛麻委員、井上委員、佐々木委員、中川委員、古川委員
欠席委員	高尾委員、河邊委員
事務局職員	福田部長、尾形課長、原係長、武田、熊本
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>議題(1)第3次飯塚市環境基本計画「令和4年度実施状況」について</p> <p>○質問-回答</p> <p>●質問(1) P2 『希少動植物・在来種に関する情報発信』 希少動植物の保護、保全のため、私たち市民はどのようなことができるのですか。 ⇒【回答】 希少生物の保護のためには、絶滅する可能性のある生物の捕獲や飼育をしないことはもちろん、生態系へ悪影響を与えないために外来種やペットを野生に放さないことが重要です。また、一人ひとりが希少生物に関する書籍や資料等を用いて見識を深めることも希少生物の保護活動といえます。</p> <p>●質問(2) P3 『公共下水道の整備』 令和3年度の整備率の目標値が84%、令和4年度は84.3%であるのに対し、令和5年度の目標値が98.17%と大幅に大きくなっているのはなぜか。大規模な整備を行う予定なのか。 ⇒【回答】 令和4年度末に公共下水道事業計画区域を変更したことにより、下水道の整備予定面積が1,869haから1,608haに縮小したためです。令和9年度の整備完了を目指し、今年度は1.0haの整備を予定しております。</p> <p>●質問(3) P3 『廃油用油回収事業の推進』 ”回収した廃食用油は、塗料等にリサイクルされる”とあるが、具体的にどのように回収しリサイクルしているのか。また、リサイクル費用等はど</p>

の程度かかっているのか。

⇒【回答】

本庁、各支所、交流センター（一部無）、エコ工房に設置してある廃油回収ボックスで回収しております。廃油回収ボックスに集まった廃油は、九州・山口油脂事業協同組合が、5円/Lで買い取り、建築塗料にリサイクルして再利用しています。R4年度は税込20,130円の収入がっております。買い取った塗料を事業者がリサイクルしているため、リサイクル料は掛かっておらず、市としての支出はございません。

●質問(4) P3 『遠賀川水系における水質の監視』

令和4年度課題として、”9月検査で1か所、大腸菌数の基準を超える地区があった”とあるが、原因は分かったのか。また、その後解決したのか。健康被害等は？

⇒【回答】

大腸菌数が基準値を超えていた直接の原因は不明ですが、対象箇所には流域に田畑や市街地が広がっており、田畑の有機肥料や排水によるものと考えられます。2月検査では数値に問題はなかったため、農繁期による一時的なものであったと認識しております。健康被害等は報告されていません。今後も継続して注視していきます。

●質問(5) P3 『花いっぱい活動の推進』

「花を通じた各種事業の展開」とあるのですが、これまで飯塚市では、どのような事業が行われてきたのでしょうか。

また、市民が個人で参加できるような事業もありますか。

⇒【回答】

令和4年度は下記の事業を実施しました。

- ・各イベントへの花壇出展（国際車いすテニス大会、街なかイルミネーション、エコスタいいづか等）
- ・花いっぱい推進協議会会員に対して花苗・種子の配布
- ・花いっぱい推進協議会会員に対して講習会の実施

個人参加出来る事業としては下記がございます。

- ・遠賀川中之島でのコスモス種蒔き
- ・市役所前花壇への種蒔き

●質問(6) P4 『地域猫活動の促進による糞害被害の防止』

来年度の不妊去勢手術件数の目標値は21頭と、これまでの目標値の倍以上となっているが、周知方法等について何か方策があるのか。

また、現在活動している登録団体数はいくつか。

⇒【回答】

令和4年度に新たに1団体が活動を開始し、登録団体数が2団体となったことに伴い、手術券を活用した手術頭数見込みが倍増したためです。

今後もホームページや市報等で地域猫活動についての周知を行い、猫に起因する生活環境被害の軽減及び猫の取引数の減少に努めていきます。

●質問(7) P4 『地域猫活動の促進による糞害被害の防止』

「地域猫活動」がどのような活動か教えてください。また、地域猫活動を飯塚市全体に広めるために、今後どのようにされますか。

⇒【回答】

飼い主のいない猫による糞尿や鳴き声などの問題を地域の環境問題として捉え、地域住民の合意のもと、活動グループが主体となって不妊去勢手術や一定のルールに基づいたエサやり、トイレの管理などを行うことで、猫による生活環境被害を軽減しつつ、猫に一代限りの生を全うさせ、数年かけて地域から野良猫を減らしていく取組です。市としては市民への呼びかけのほか、エサの管理、トイレの管理、行動の把握を徹底してもらうことを条件に、活動グループに対し不妊去勢手術費の補助を行っております。今後は、活動団体数やボランティア人数を増やし、活動区域を市内全域へ広げていくことが重要と考えております。そのため、市報やHP、SNSを有効に活用し、活動の認知度の向上を図っていきます。

●質問(8) P5 『資源回収団体奨励補助金の交付』

「資源回収団体」の登録とあるのですが、具体的にはどのような団体が資源回収を行っていますか。

また、資源回収団体の回収から資源化までのながれを教えてください。

⇒【回答】

自治会、子ども会、老人会、公民館、PTAなど、合わせて266の団体が資源回収を行っています。各団体での回収後、資源回収業者が引き取り、資源ごとに各製造業者へ卸し、製造業者によって再資源化されています。市では、資源回収団体に対し、回収量に応じた補助金を交付することで、資源回収を推進しております。

●質問(9) P6 『第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進』

温室効果ガス総排出量について、事務事業一覧では14,049t-CO₂だが、年次報告書では891千t-CO₂（R2）と大きく値が異なるが、違いはなにか。

⇒【回答】

事務事業一覧における温室効果ガス総排出量は、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市が管理する施設におけるエネルギー使用量を集計しています。一方、年次報告書では、区域施策編の考え方に基づいて環境省が算出した市全体での排出量推計を記載しております。

※【補足説明】

補足資料【1】でお示ししておりますのは、事務事業一覧と年次報告書における温室効果ガス総排出量の考え方の違いについてです。事務事業一覧においては14,049t-CO₂ですが、年次報告書においては891,000t-CO₂とな

っております。これら 2 つは集計対象が異なっており、左側の事務事業一覧に記載の数字は、市が管理する施設における温室効果ガスの排出量を、右側の年次報告書では、飯塚市全体における温室効果ガスの排出量を示しています。

市が管理する施設については、各施設の所管担当者が、その施設で使用した電気やガソリンなどのエネルギーの使用状況について、LAPSS と呼ばれるシステムで毎月報告を行っており、そのデータを「第 3 次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づいて集計し、算出しております。

一方、飯塚市全体における排出量については、環境省にて作成の「部門別 CO₂排出量の現況推計」に記載のある数値を参考にしております。

●質問(10) P1 『荒廃森林の整備』

荒廃森林整備事業の今後の方向性について、令和 7 年度は”縮小”となっているが、これは「目標が達成し整備する場所がなくなるため」という意味なのか。そうであるならば表記を変えた方がいいのではないのか。

⇒【回答】

飯塚市荒廃森林再生事業計画及び飯塚市荒廃森林整備事業 5 か年計画の中で、年度ごとの整備予定面積を設定しております。毎年整備をおこなっているため、整備可能箇所は年々減少します。そのため、令和 7 年度については前年に比べて整備予定面積が小さく、かかるコストも縮小するため”縮小”と表記しております。

●質問(11) P1 『竹粉碎機の貸出による放置竹林伐採の促進』

事務事業内容について、「従来の施策では対応が追い付かないために里山の荒廃や放置竹林面積の増加等といった地域課題がある」とあるが、従来はどのような取組を行っていたのか。

また、事業の方向性については”拡充”ではないのか。

⇒【回答】

従来は荒廃森林整備事業により、人工林及び人工林への侵入竹の対応はおこなっておりましたが、竹林のみは事業の対象ではないため、取組は行っておりませんでした。

事業の方向性につきましては、貸出し回数を増やしていく方向性であるため、拡充に変更修正いたします。

議題(2) 第3次飯塚市環境基本計画「令和4年度年次報告書」について

○質問-回答

●質問(12) P14

【事業活動の監視による公害の防止】

「特定施設の設置の審査」とあるのですが、どのような建物が審査を受けるのですか。

⇒【回答】

騒音規制法や振動規制法によって定められており、工場・事業場に設置される施設のうち、著しい騒音・振動を発生させる施設が対象となります。
(金属加工機械、織機、圧縮機等)

●質問(13) P18

【地産地消の推進について】

フードマイレージの低減とあるのですが、フードマイレージとはどのような考え方ですか。

また、フードマイレージを低減することで、どのような効果があるのですか。

⇒【回答】

フードマイレージとは、「食料の輸送量」と「輸送距離」を掛け合わせた指標のことで、食料の輸送にかかる環境負荷を測る手段として用いられています。

地域における地元農作物の流通を促すことで、フードマイレージが低減し、他産地からの輸送に係る温室効果ガス排出量の削減につながります。

●質問(14)

第3次環境基本計画において、市民アンケートの回答結果を評価指標としている項目がいくつかあるが、年次報告書では進捗報告が行われていない。なぜか。

⇒【回答】

市民へのアンケート調査を要するため、毎年度進捗を取るのには難しいと考えております。そのため、環境基本計画の中間見直し時期（令和8年度）に進捗管理を行う予定としております。

議題(3)その他

●連絡事項(1)

今年度、再生可能エネルギーの導入目標等の策定業務を実施する予定としております。

これは、国が掲げる目標である、「2030年までに二酸化炭素排出量を2013年度比で43%減、2050年までに実質ゼロにする」ため、本市での再生可能エネルギー導入について検討するものです。導入目標の策定にあたっては、近畿大学産業理工学部 of 依田先生、堀先生と研究室の生徒さん方にご協力いただき、実施する予定としております。

なお、策定した目標等につきましては、来年度、当審議会にてご審議いただいたのち、「第3次飯塚市環境基本計画」へ反映する見込みとなっております。

何卒よろしくお願いたします。

●連絡事項に対する質問(1)

この再生可能エネルギーの導入というのは、大規模な施設を作って発電していく方針なのでしょうか、それとも小型のものをたくさん作って賄っていく方針なのでしょうか。

⇒【回答】

今年度の調査につきましては、飯塚市全体で再生可能エネルギーがどのぐらいの賦存量があるのかということ調査したいと考えております。具体的にどこにどのような形で導入するかということですが、災害の時に問題があるような場所は除かなければならないと考えております。そういった線引きといいますか、そういったことも併せて検討し進めていきたいと思っております。

【再質問】

極端なこと言うと、脱炭素実現のための再エネ導入が足りませんよとなったときに、市の中に例えば風力発電や太陽光発電といったそういうものを作るということを提言されるということですね。

⇒【回答】

そうですね。どのぐらいの導入が必要なのか、導入したとすると具体的にどれぐらいCO2の排出量が削減できるのか、そういったことを検討し、再エネ導入計画を策定していきます。

【再意見】

防災面には十分気をつけて進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【事務局補足】

今、どのような内容で進めていきますといった説明がございましたが、そういった中身の進捗につきましては、節目節目で当審議会にてご報告するなり、ご意見をいただくなりという形を取っていこうと事務局では考えております。出来上がってから初めて皆様にお見せするという感じでは全く

	<p>思っておりませんので、その辺はご理解とご協力を賜りたいと思います。</p> <p>●連絡事項に対する質問(2)</p> <p>令和4年度年次報告書の18ページ辺りに再生可能エネルギーについての記載がありますが、策定した再生可能エネルギーの導入目標については、この辺に反映されることになるのでしょうか。</p> <p>⇒【回答】</p> <p>そうですね。どういうふうな再生可能エネルギーを導入していけば、どれくらいのCO₂を削減できるのかといった研究を行い、方向性を見出していくのが今回の大きなテーマであります。その先には地球温暖化対策として、脱炭素社会の実現につながるものと考えておりますので、基本目標Ⅲ「循環型社会・脱炭素社会を実現する」の部分になると考えております。</p> <p>3 閉会</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議題(1)資料_第3次飯塚市環境基本計画 令和4年度実施状況 ・ 議題(2)資料_第3次飯塚市環境基本計画 令和4年度年次報告書 ・ 補足資料【1】: 質問(9)補足資料
<p>公開・非公開の別</p>	<p>1 公開 2 一部公開 3 非公開</p>
<p>その他</p>	

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標				令和4年度成果(令和5年3月末時点)	令和4年度課題(令和5年3月末時点)	自己評価	
							指標名称【単位】	目標値及び実績値						
基本目標1 豊かな自然と人が共生する環境をつくる	森林や水源の保全	適正な森林整備による水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能の維持・向上	111-1	荒廃森林の整備	農林振興課	平成30年度から令和9年度までの10カ年で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある人工林で間伐等を実施し、公益的機能を長期的に発揮できる森林を目指すために福岡県森林環境税基金からの交付金(交付率10/10)を活用し実施するもの。	荒廃森林整備面積(単年度) 【ha】	令和3年度目標値 174	令和4年度目標値 174	令和5年度目標値 121	昨年度持ち越しとなった箇所を中心に整備を実施できた。	コロナの影響もあり、委託業者が説明会を開催できる回数が減り、事業について所有者の理解および同意を得にくくなっている。	4 50%以上達成	
								令和3年度実績値 137.57	令和4年度実績値 130.12					
							荒廃森林特定調査面積 【ha】	令和3年度目標値 400	令和4年度目標値 460	令和5年度目標値 313				
								令和3年度実績値 406	令和4年度実績値 453					
							3カ年実施計画							
							計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				次年度以降の改善策
		事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	縮小	早期発注を行い調査・整備期間を確保する。要整備森林について確実に所有者の同意を得られるように委託業者と連携して所有者への事業説明を行う。								
		111-2	森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付	農林振興課	森林の有する多面的機能を発揮するため、地域住民等による里山林保全・竹林整備及び森林資源利用・森林機能強化等の共同活動への支援のため交付金を交付する。	保全された森林面積 【ha】	令和3年度目標値 24.1	令和4年度目標値 24.1	令和5年度目標値 12.9	交付金を必要としている団体に対して適切な交付を行っている。	既存の団体については3年間の補助期間が経過するため、新規団体の設立がなければ次年度は交付対象組織が存在なくなる。	3 50%未満達成		
							令和3年度実績値 16.1	令和4年度実績値 0.3						
						活動組織 【組織】	令和3年度目標値 4	令和4年度目標値 4	令和5年度目標値 1					
							令和3年度実績値 3	令和4年度実績値 1						
						3カ年実施計画								
計画年度	令和5年度					令和6年度	令和7年度	次年度以降の改善策						
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	拡充	拡充	新規団体の設立支援。										
112-1	里山の保全	農林振興課	従来の施策では対応が追いつかないために里山の荒廃や放置竹林面積の増加等といった地域課題がある。その解決のために森林整備基金を活用し、竹粉砕機を導入し、市民団体や市民の方々へ貸し出し、活動支援を行うことで里山林保全や竹林整備につなげようとするもの。	竹林伐採面積 【ha】	令和3年度目標値 1.2	令和4年度目標値 1.8	令和5年度目標値 2.4	今年度で4台の竹粉砕機を貸出用に本庁、筑穂・庄内・穎田の各支所に配置することができた。	納期の問題および操作説明会受講必須などの条件から、今年度導入した2台については1月からの稼働となり、想定していたほどの貸し出しを行えなかった。	3 50%未満達成				
					令和3年度実績値 0.1775	令和4年度実績値 2.396								
				竹粉砕機貸出日数 【日】	令和3年度目標値 45	令和4年度目標値 300	令和5年度目標値 336							
					令和3年度実績値 29	令和4年度実績値 103								
				3カ年実施計画										
				計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				次年度以降の改善策			
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	拡充	拡充	広報誌による制度周知。操作説明会の機会を増やす。										
113-1	保安林の整備による自然災害の防災・減災	農林振興課	市有保安林が水源涵養、災害防止等の指定されている目的を果たしていけるように適切な維持管理を行う。	生活環境保全林管理 【ha】	令和3年度目標値 4	令和4年度目標値 4	令和5年度目標値 4	生活環境保全林内の整備が必要な遊歩道を把握した。	今後、生活環境保全林としての機能を適切に発揮できるように計画に基づいて整備を進める必要がある。	4 50%以上達成				
					令和3年度実績値 5.76	令和4年度実績値 3.11								
				3カ年実施計画										
				計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				次年度以降の改善策			
				事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	維持	維持				計画に基づいた整備を行う。			

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標				令和4年度成果(令和5年3月末時点)	令和4年度課題(令和5年3月末時点)	自己評価				
							指標名称【単位】	目標値及び実績値									
基本目標Ⅰ 豊かな自然と人が共生する環境をつくる	生物多様性の保全	希少動植物・在来種の保護・保全	1 2 1 - 1	希少動植物・在来種に関する情報発信	環境整備課	市報等の媒体により、保護・保全すべき希少動植物、在来種に関する情報発信を行う。また、自然体験プログラムを開催し、参加者の動植物を保全する意識の醸成を図る。	市報(環境コラム)における外来生物に関する情報発信【回】	令和3年度目標値 -	令和4年度目標値 1	令和5年度目標値 1	市報における希少動植物についての情報発信は行えなかったが、市報8月号において、特定外来生物：ツマアカスズメバチについての注意喚起を行った際に、生態系の保全を心がけるよう呼びかけた。自然体験プログラムを20回開催しており、延べ211名の参加者に対して、生態系保全に関する啓発を行った。	市報掲載料は2か月に1回、1/2頁分の予算計上であり、発信する情報の選別が要される。	4 50%以上達成				
							令和3年度実績値 -	令和4年度実績値 1	令和3年度目標値 300	令和4年度目標値 300				令和5年度目標値 290			
							令和3年度実績値 159	令和4年度実績値 211	3カ年実施計画								
		計画年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	次年度以降の改善策										
		事業の方向性(維持・拡充・縮小)		維持	維持	維持	市報掲載等による情報発信										
		基本目標Ⅰ 豊かな自然と人が共生する環境をつくる	生物多様性の保全	外来生物の拡大防止	1 2 2 - 1	外来生物に関する情報発信	環境整備課	市報、市ホームページ等の媒体の活用により、外来生物に関する情報発信を行い、外来生物を発見した際の適切な対応の周知に努め、拡大の防止を図る。また、自然体験プログラムを開催し、参加者の生態系に関する知識や保全意識の醸成を図る。	市報(環境コラム)における外来生物に関する情報発信【回】	令和3年度目標値 -	令和4年度目標値 1	令和5年度目標値 -	市報8月号において、特定外来生物：ツマアカスズメバチについての注意喚起を行ったほか、ヒアリ、オオキンケイギク、セアカゴケグモについて、市ホームページでの情報提供を行った。また、自然体験プログラムを20回開催し、延べ211名の参加者に対し、生態系保全に関する啓発を行った。	特定外来生物の発見報告を受けた際の、現地確認・同定作業の人的負担が過大。本年度は4件のツマアカスズメバチ発見の通報を受けたが、同定作業の結果、いずれも他種のスズメバチだった。	4 50%以上達成		
									令和3年度実績値 -	令和4年度実績値 1	令和3年度目標値 300	令和4年度目標値 300				令和5年度目標値 290	
									令和3年度実績値 159	令和4年度実績値 211	3カ年実施計画						
				計画年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	次年度以降の改善策								
				事業の方向性(維持・拡充・縮小)		維持	維持	維持	特定外来生物発見時の報告様式を作成し、同定作業に係る人的負担を抑制する。								
				基本目標Ⅰ 豊かな自然と人が共生する環境をつくる	生物多様性の保全	自然とふれあえる場の創出・確保	1 2 3 - 1	自然観察会の開催	環境整備課	主に小学生とその親世代を対象とした自然体験プログラム「いいねん!」を開催し、広く市民に自然と触れ合う機会の提供を行う。	自然体験プログラム開催数【回】	令和3年度目標値 22	令和4年度目標値 22	令和5年度目標値 22	自然体験プログラム「いいねん!」を20回開催し、211名の市民が参加した。従前では、小学生及びその親世代を対象としていたが、昨年度より未就学児及びその親世代を対象とした自然体験プログラム「おさんぼ・いいねん!」を開催し、幼少期から自然と触れ合う機会の提供を行っている。	自然体験プログラムにおいて現地指導(昆虫の捕獲、動植物の解説等)を行う講師は、開催前の現地確認、観察会ルートの設定、当日資料の作成など、当日の現地指導以外の事前準備に多くの時間を費やしており、講師謝礼金1万円/回に対し、負担が過大となっている。	4 50%以上達成
											令和3年度実績値 8	令和4年度実績値 20	令和3年度目標値 300	令和4年度目標値 300			
令和3年度実績値 159	令和4年度実績値 211										3カ年実施計画						
計画年度						令和5年度	令和6年度	令和7年度	次年度以降の改善策								
事業の方向性(維持・拡充・縮小)						維持	維持	維持	・講師謝礼金単価の引き上げの検討 ・イベント周知の強化								
基本目標Ⅰ 豊かな自然と人が共生する環境をつくる	生物多様性の保全					自然とふれあえる場の創出・確保	1 2 3 - 2	水生生物観察会等による自然と触れ合う機会提供	環境整備課	エコ工房において、水生生物観察会やバードウォッチング等を開催し、参加者に自然と触れ合う機会の提供を行う。	関連講座の開催回数【回】	令和3年度目標値 3	令和4年度目標値 3	令和5年度目標値 3	エコ工房が実施する環境教室の一環として、水生生物観察会を1回、バードウォッチングを1回行った。(水生生物観察会については、当初2回開催予定だったが、悪天候により1回中止)	特に水生生物観察会の実施にあたっては、開催にあたって河川の水量も考慮する必要があり、開催前日も含めた天候の影響を受けやすい。	4 50%以上達成
											令和3年度実績値 2	令和4年度実績値 2	令和3年度目標値 60	令和4年度目標値 60			
		令和3年度実績値 25	令和4年度実績値 26								3カ年実施計画						
		計画年度				令和5年度	令和6年度	令和7年度	次年度以降の改善策								
		事業の方向性(維持・拡充・縮小)				維持	維持	維持	開催可否を天候に左右されない屋内での生物観察教室等の開催検討、予備日の設定								

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標				令和4年度成果(令和5年3月末時点)	令和4年度課題(令和5年3月末時点)	自己評価
							指標名称【単位】	目標値及び実績値					
基本目標II うるおいのある快適な生活環境をつくる	河川などの水質改善	汚水処理人口普及率の向上	211-1	公共下水道の整備	下水道課	5~7年間で見直しを行う公共下水道事業計画に基づき、下水道を整備することで公共下水道整備地区を拡大し、市民の快適で衛生的な生活環境の整備と公共用水域の水質を保全するもの。	整備率(対事業計画区域) ※整備面積/事業計画区域面積【%】	令和3年度目標値 84	令和4年度目標値 84.3	令和5年度目標値 98.17	事業計画面積の約84%の整備が完了し、約5.3万人の市民が公共下水道を利用している状況であり、事業の目的である市民の快適で衛生的な生活環境の整備と公共用水域の水質保全に寄与しているものとする。	公共下水道事業計画区域の変更により公共下水道を整備する区域には、速やかに周知を行い、令和9年度の整備完了を目指す。	5 達成(100%)
							令和3年度実績値	令和4年度実績値	83.98	84.40			
							3カ年実施計画						
							計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
							事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	拡充	拡充			
							次年度以降の改善策 ・開発区域等を事前に把握し事業者と企業局での整備範囲を協議する。協議によりいずれの施工範囲も負担が少なくなるよう設計協議を行う。また要望の多い箇所を抽出し、計画的・効率的な箇所から整備を実施する。 ・今後の全体計画区域及び事業計画区域の変更については、水質化意向調査等を把握し、費用対効果の高いところから整備を進める。						
211-2	浄化槽設置整備事業補助金の交付	企業管理課	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境を保全するため、住宅用小型合併処理浄化槽の設置に対し、補助金を交付するもの。	浄化槽設置基数【基】	令和3年度目標値 220	令和4年度目標値 220	令和5年度目標値 218	全てにおいて目標達成とはならなかったが、いずれも昨年度より増加しており、特に、市内河川水質については、23.08%も増加しており大幅な水質改善が図られたと考えられる。引き続き水質汚濁防止の防止に向け合併処理浄化槽の普及に努める。	水質改善を図る上では合併浄化槽への転換が重要であることから、未だくみ取便槽、単独処理浄化槽を使用している世帯に対し、合併処理浄化槽への転換を誘引するための方策を講ずる必要がある。	5 達成(100%)			
				令和3年度実績値	令和4年度実績値	186	214						
				3カ年実施計画									
				計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
				事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持						
				次年度以降の改善策 ・同様の事業を実施している他市町村の情報を収集し、補助内容の変更を含め調査研究を行う。 ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に関する補助単価を増額する(国・県施策との協調)。 ・水質改善に関する普及啓発のほか、補助制度を周知することで普及率の向上に努める。									
211-3	公共下水道の水洗化促進	企業管理課	個人が自宅の排水設備(水洗化)工事を行うにあたり、経済的負担を軽減させる制度を運用し、公共下水道の水洗化率の向上を図り河川の水質を向上させる。	公共下水道の水洗化率 ※水洗化人口/処理区域内人口【%】	令和3年度目標値 100	令和4年度目標値 100	令和5年度目標値 100	水洗便所等改造費補助金 40件、水洗化率向上 0.49ポイント	水洗便所等改造費補助金制度について、令和5年度以降はコストの効率性、補助対象、補助額等について検討が必要がある。融資あっせん制度については、制度利用率や運用コスト等を勘案し、事業継続の有効性について検証が必要である。	4 50%以上達成			
				令和3年度実績値	令和4年度実績値	89.99	90.48						
				3カ年実施計画									
				計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
				事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	拡充	拡充						
				次年度以降の改善策 ・市ホームページ等による関連制度の周知を行うとともに、各種制度の効率性、事業継続性について検討・検証する。 ・水洗便所等改造費補助金制度の補助対象、補助額等について必要額等を検討する。									
基本目標II うるおいのある快適な生活環境をつくる	河川などの水質改善	水質の監視、水質改善の啓発活動の推進	212-1	下水道施設における放流水質の管理	下水道課	下水道施設(ポンプ場・処理場)に対し、適切な維持管理を実施することにより、施設の能力を最大限に発揮し、安定的で良好な放流水質を確保する。	放流水の目標値に対する達成度 ※目標値(10ppm)/放流水の年間平均BOD値×100【%】	令和3年度目標値 100	令和4年度目標値 100	令和5年度目標値 100	BOD平均値4.73ppmは目標値(10ppm)を下回っており、この水準を維持していくことで、突発的な事故が起きても排水基準(20ppm)以内に抑えることができる。	生物処理の性質上、流入水の水温低下や降水時の極端な水温変動、流入量の負荷変動に対し、水質が大きく影響されるため、運転方法を細かく制御し、放流水水質の安定化を図る必要がある。	5 達成(100%)
							令和3年度実績値	令和4年度実績値	649.4	211.4			
							3カ年実施計画						
							計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
							事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持			
							次年度以降の改善策 水温低下や降水等の負荷変動に対して、引抜汚泥量、返送汚泥量、滞留時間等の運転調整を細かく行い、放流水水質の変動を最小限に抑える。						
	212-2	廃食用油回収事業の推進	環境整備課	家庭排水による河川の水質汚濁防止活動の一環として、市役所・各支所・交流センター等に廃食用油回収ボックスを設置し、各家庭から出る廃食用油の回収事業を実施する。回収した廃食用油は、塗料等にリサイクルされる。	廃食用油回収量【ℓ】	令和3年度目標値 5,000	令和4年度目標値 5,000	令和5年度目標値 5,000	市報、市ホームページによる周知を行ったが、廃食用油の回収量は前年度と同等のペースとなった。	前年度と回収量のペースが変わらないため、目標値に達する見込みがない。	4 50%以上達成		
					令和3年度実績値	令和4年度実績値	3,590	3,660					
					3カ年実施計画								
					計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
					事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持					
					次年度以降の改善策 市報、市ホームページ以外の周知でより多くの市民に利用・協力してもらう。								
212-3	遠賀川水系における水質の監視	環境整備課	遠賀川水系の水質検査を38地点(令和2年度)にて実施し、水質の監視に努める。	水質検査実施箇所数【箇所】	令和3年度目標値 39	令和4年度目標値 39	令和5年度目標値 39	遠賀川水系の水質検査(39地点)を年2回(9月、2月)実施した。	9月検査で一か所、大腸菌数の基準を超える地区があった。継続して注視していく。	4 50%以上達成			
				令和3年度実績値	令和4年度実績値	39	39						
				3カ年実施計画									
				計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
				事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持						
				次年度以降の改善策 継続して行っていく。									
環境美化活動の推進	まちなか美化活動の推進(花いっぱい運動、一斉清掃)	221-1	屋外広告物の除却による景観保全	都市計画課	適切に管理されていない違法屋外広告物の除却枚数【枚】	令和3年度目標値	令和4年度目標値	令和5年度目標値	市報掲載及び市HP記載内容の更新、事業者等への制度説明などの啓発活動を実施した。また、違法な掲出をしている業者に対しては改善の指導を行った。 違法屋外広告物の件数は減少傾向にあり、違法広告についての認識が根付きつつある。	減少傾向ではあるが依然として違法屋外広告物の掲出が続いているため、啓発活動等の継続を図る。	4 50%以上達成		
						400	400	400					
						令和3年度実績値	令和4年度実績値	202				286	
	3カ年実施計画												
	計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度									
	事業の方向性(維持・拡充・縮小)	縮小	維持	維持									
	次年度以降の改善策 違法屋外広告物の件数が減少傾向であることから除却回数を減らしつつも、作業内容の見直しにより除却件数の維持・向上をばかる。												
	221-2	花いっぱい活動の推進	都市計画課	花を通じた各種事業の展開により明るい郷土とすることを主目的とし、併せて景観の向上や地域コミュニティの形成を図る。	協議会会員数【人】	令和3年度目標値 172	令和4年度目標値 174	令和5年度目標値 172	費用の高い花苗から、費用の安い種子へシフトしつつある。他方、物価高騰による影響で種子・花苗共に商品単価が上がっており、更に効率的な活用方法が必要。花種子の配布品種を3種類から8種類へ大幅拡充。	花苗配布に関し、大量発注に対応できる業者がR4年度無く入札中止となった。R5年度は入札時期、花苗入手方法等について再考が必要。	4 50%以上達成		
					令和3年度実績値	令和4年度実績値	174	172					
3カ年実施計画													
計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度										
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持										
次年度以降の改善策 民間企業と協力し、花いっぱい運動の新規事業や新規会員を増やす取り組みが必要。園芸芸者によるワークショップや園芸店舗での会員割引などの協力を民間事業者へ働きかけを行い、運動の拡大・発展を目指す。													
221-3	まちなか美化活動の推進(花いっぱい運動、一斉清掃)	環境整備課	市民がごみネットを購入する際に、その費用の一部に対して補助金を交付することにより、地域のごみ集積所のごみの散乱を防ぎ、住環境の美化に努め、地域の環境保全に寄与する。	補助金を利用し、ごみネットを購入した枚数【枚】	令和3年度目標値 25	令和4年度目標値 25	令和5年度目標値 34	市報掲載による周知の効果により、前年比2倍以上の交付申請を受け付け、住環境の改善に貢献した。	交付要綱では、同一集積所に使用のごみネット等の購入費に対しては、3年の期間を置いて交付することとなっているが、交付実績を用いてのチェックが困難である。	5 達成(100%)			
				令和3年度実績値	令和4年度実績値	14	35						
				3カ年実施計画									
計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度										
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	拡充	拡充										
次年度以降の改善策 いまままで通りの周知に加えチラシを利用し、ごみネット等購入費補助金の交付について認知・理解をしてもらう。													

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標				令和4年度成果(令和5年3月末時点)	令和4年度課題(令和5年3月末時点)	自己評価							
							指標名称【単位】	目標値及び実績値												
基本目標II うるおいのある快適な生活環境をつくる	環境美化活動の推進	まちなか美化活動の推進(花いっぱい運動、一斉清掃)	221-4	ボランティア袋の交付	環境整備課	飯塚市内の公共の道路その他公共の場所の清掃を行うためのボランティア袋を交付し、市民によるボランティア清掃活動を促進する。	ボランティア袋交付枚数【枚】	令和3年度目標値 4,500	令和4年度目標値 5,000	令和5年度目標値 6,000	地域環境の保全と美化のため、合計6,653枚のボランティア清掃ごみ袋を申請者へ配付し、4,479人がボランティア清掃を行った結果、清潔で快適な地域環境の維持に寄与した。	ボランティア清掃活動の実施が活発でない地域への環境美化活動事業の紹介や、ボランティア清掃への新規参加者の獲得のため、この事業の更なる周知を行う必要がある。	5 達成(100%)							
								令和3年度実績値 6,082	令和4年度実績値 6,653											
							清掃箇所数(清掃実施回数)【箇所】	令和3年度目標値 125	令和4年度目標値 150	令和5年度目標値 180										
								令和3年度実績値 181	令和4年度実績値 187											
		3カ年実施計画							次年度以降の改善策											
		計画年度							令和5年度	令和6年度	令和7年度	当事業概要、市職員による一斉清掃について市報、市ホームページ等を用いた周知を行い、環境美化活動への関心を寄せてもらう。								
		事業の方向性(維持・拡充・縮小)							拡充	拡充	拡充									
		生活マナーの向上(ポイ捨て、ペットの糞の放置防止)	222-1	生活環境の保全に関する条例に基づく指導	環境整備課	環境問題に関するさまざまな苦情に対し、現地調査等を行い、関係者に対し改善指導等を行うもの。	苦情処理件数【件】	令和3年度目標値 351	令和4年度目標値 351	令和5年度目標値 305	近年は苦情内容が煩雑化してはいるが、個々の苦情の解決を図ることで、環境保全意識の向上に一定の成果を挙げている。	条例施行後、住民等からの苦情の申出については、関係課及び関係機関と連携を語り対応しているが、原因者が特定できない事例等の対応について検討する必要がある。また、これまでと同様に苦情に対し速やかに現場を確認し、適切な指導を行うとともに、環境に関する啓発を行い、さらに市民の環境保全意識の向上を図る必要がある。	5 達成(100%)							
								令和3年度実績値 380	令和4年度実績値 230											
							3カ年実施計画							次年度以降の改善策						
計画年度							令和5年度	令和6年度	令和7年度	啓発を継続的に行う。										
事業の方向性(維持・拡充・縮小)							維持	維持	維持											
不法投棄の防止	223-1	地域猫活動の促進による糞害被害の防止	環境整備課	地域猫活動に取り組む住民等で組織される団体を支援することにより、飼い主のいない猫の適正管理を推進し、もって猫に起因する生活環境被害の軽減及び猫の引取数の減少を図る。	手術券を活用し手術した頭数【頭】	令和3年度目標値 10	令和4年度目標値 10	令和5年度目標値 21	今年度新たに1団体が活動を開始し、9頭の不妊去勢手術完了を達成した。また、活動地域内での猫の遺棄が多発している問題に対し、活動地域の管理者や警察と連携をし、遺棄を防止するためのポスターを作成と掲示を行い、遺棄の防止に関しても一定の成果を残した。	登録団体が1団体増加したものの、活動区域が限られているため、市内全域で本事業の目的を達成するに至っていない。地域猫活動の認知度が依然として低いことが課題であり、多様な手段で地域猫活動の周知を行うことが必要である。	4 50%以上達成									
						令和3年度実績値 8	令和4年度実績値 9													
					3カ年実施計画							次年度以降の改善策								
					計画年度							令和5年度	令和6年度	令和7年度	新規団体の活動を推進するために、市報やホームページ、SNS等の多様な手段で地域猫活動の周知を図り、地域猫活動の認知度を向上させる。					
事業の方向性(維持・拡充・縮小)							拡充	維持	維持											
基本目標II うるおいのある快適な生活環境をつくる	公害対策の徹底	騒音、振動、悪臭など公害の監視・指導の徹底	231-1	事業活動等の監視による公害の防止	環境整備課	本事業は、騒音・振動・悪臭・大気汚染・水質汚濁などの公害対策を実施することにより、市民の安全で健康的な生活環境を保全することを目的としている。	特定施設の設置及び特定建設作業の実施の届出の審査件数【件】	令和3年度目標値 49	令和4年度目標値 49	令和5年度目標値 47	遠賀川水系の水質検査(39地点)を年2回(9月、2月)実施した他、特定施設の設置及び特定建設作業の実施届出の審査を53件実施した。以上により、公害発生源の監視を行っている。	市内で事業活動を行っている各企業と協議を行い、協定締結を進めていく必要がある。	5 達成(100%)							
								令和3年度実績値 38	令和4年度実績値 56											
							水質検査実施箇所数【箇所】	令和3年度目標値 39	令和4年度目標値 39	令和5年度目標値 39										
								令和3年度実績値 39	令和4年度実績値 39											
							3カ年実施計画							次年度以降の改善策						
							計画年度							令和5年度	令和6年度	令和7年度	市内で事業活動を行っている各企業と協議を行い、協定締結を進めていく。			
		事業の方向性(維持・拡充・縮小)							拡充	拡充	拡充	市内工業団地周辺の騒音・振動・悪臭・大気汚染・水質汚濁に関する現状を把握する必要がある。数年周期で工業団地ごとの測定計画を立案する必要がある。								

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和4年度成果(令和5年3月末時点)	令和4年度課題(令和5年3月末時点)	自己評価		
							指標名称【単位】	目標値及び実績値						
基本目標Ⅲ 循環型社会・脱炭素社会を実現する	4R リデュース、リデュース、リユース、リサイクルの推進	ごみ発生の抑制(断る、減らす)	311-1	ペーパーレス化の推進	情報管理課	基幹系システム、内部情報システム、インターネット系システム等の電算業務全般の保守管理を適切に行うとともに、システムに関する各種相談等への対応やペーパーレス化の推進等による業務の効率化に繋がる手段の提供等により、高度なセキュリティを保ち、かつ、職員がより働きやすくなる環境の構築を目的とする。	ペーパーレス会議・研修の実施回数【回】	令和3年度目標値 30	令和4年度目標値 25	令和5年度目標値 100	・データ処理・抽出の依頼を適切に処理し、業務の円滑な運営に努めた。 ・情報漏洩や大きなネットワークトラブルは発生しなかった。	・ネットワーク保守業者との情報共有を密に行ない、市として必要なセキュリティを保持する。 ・ペーパーレス会議等のペーパーレス化の推進を市役所全体に広げ、印刷枚数の軽減に努める。	5 達成(100%)	
							令和3年度実績値	122	令和4年度実績値	171				
							プリンタの印刷枚数【枚】	令和3年度目標値 8,315,600	令和4年度目標値 9,186,265	令和5年度目標値 9,035,563				
				令和3年度実績値	9,669,753	令和4年度実績値	9,519,873							
		3カ年実施計画							計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	次年度以降の改善策	
		事業の方向性(維持・拡充・縮小)							拡充	拡充	拡充	・他の自治体で発生した情報セキュリティインシデント等の情報収集を行なう。 ・支所などでペーパーレスなど業務の効率化が見込まれる会議室等の場所内部情報系やWeb会議用のアクセスポイント増設を検討する。		
		ごみ発生の抑制(断る、減らす)	311-2	生ごみ処理機に関する普及・啓発	環境整備課	エコ工房の協力のもと、生ごみ処理機「生ごみキエーロ」の作成教室を開催し、各世帯における生ごみ処理機の普及を図り、ごみ発生量の削減に努める。	「生ごみキエーロ」作製教室開催数【回】	令和3年度目標値 -	令和4年度目標値 7	令和5年度目標値 7	令和4年度において生ごみ処理機作成教室を7回開催し、68名の参加者を得られた。 作業用スペース、材料費等の都合上、参加上限を10組までとしているが、かなり多くの申込をいただき、回によっては参加上限いっぱいになるほどであった。	世帯員数によっては、作成する生ごみ処理機のサイズが小さく、実用に適さないケースが見受けられる。 サイズの大きい処理機は材料購入には、別途予算措置が必要となる。	4 50%以上達成	
							令和3年度実績値	-	令和4年度実績値	7				
							「生ごみキエーロ」作製教室参加人数【回】	令和3年度目標値 -	令和4年度目標値 70	令和5年度目標値 70				
				令和3年度実績値	-	令和4年度実績値	68							
		3カ年実施計画							計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	次年度以降の改善策	
		事業の方向性(維持・拡充・縮小)							維持	維持	維持	材料費予算の増額、または材料費分を指定管理料に上乘せし、材料の融通を指定管理料内で行ってもらおう。		
再利用・再資源化の推進	312-1	資源回収団体奨励補助金の交付	環境整備課	ごみの減量化及び資源化を推進するとともに、市民の環境保全に対する意識の高揚を図るため、事前に登録した資源回収団体に対し回収量に応じた補助金を交付するもの。	資源回収団体の新規登録数【団体】	令和3年度目標値 8	令和4年度目標値 8	令和5年度目標値 5	新型コロナウイルス感染症の拡大により、資源回収活動に影響を与えていることが予測される中、今年度新たに3団体が新規登録後活動を開始し、ごみの減量化、再資源化に寄与している。 2年以上活動を行っていない団体への活動再開の案内や、市報、ホームページによる広報の結果、資源回収率は増加した。	更なるごみの減量化(資源化)率向上を図るには、1つでも多くの団体に活動を行ってもらうことや、1団体当たりの回収量を増加させる必要があるため、広報活動を強化するとともに、活動していない団体に対し、活動再開を促していく。	4 50%以上達成			
					令和3年度実績値	5	令和4年度実績値	6						
					計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				次年度以降の改善策		
事業の方向性(維持・拡充・縮小)							維持	維持	維持	ゴミの減量化(資源化)率の向上を図るため、広報活動を行う他、2年以上活動していない団体に対し、活動再開の依頼を呼びかける。				
312-2	ペットボトルキャップ回収事業の促進	環境整備課	限りある資源を循環させるごみゼロの社会づくりを目標に循環型社会を推進する取組として、市民、小中学校、企業等の協力によりペットボトルキャップを回収し、ごみの減量化を図り、再生プラスチック製品(プリンター、定規等)に再利用する。	ペットボトルキャップ回収場所増設【箇所】	令和3年度目標値 30	令和4年度目標値 30	令和5年度目標値 60	市報や市ホームページにて情報掲載を行い、事業の周知・啓発を行った結果、一定量のペットボトルキャップを回収できた。	様々な手段を用いたペットボトルキャップ回収事業の更なる推進活動が必要である。	5 達成(100%)				
				令和3年度実績値	30	令和4年度実績値	36							
				計画年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				次年度以降の改善策			
事業の方向性(維持・拡充・縮小)							拡充	拡充	拡充	市報、環境イベント等を活用し、ペットボトルキャップ回収事業について周知を行う。				

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標				令和4年度成果(令和5年3月末時点)	令和4年度課題(令和5年3月末時点)	自己評価			
							指標名称【単位】	目標値及び実績値								
基本目標Ⅲ 循環型社会・脱炭素社会を実現する	4 R リサイクル、リデュース、リユース、 省エネ活動、再生可能エネルギー導入の推進	再利用・資源化の推進	3 1 2 - 3	フリーマーケット等の開催による再利用(リユース)の促進	環境整備課	エコ工房まつりにおいて、フリーマーケットを開催するほか、定期的に子ども服交換会等の再利用を促進する事業を実施する。	エコ工房まつりへの来客数【人】	令和3年度目標値 700	令和4年度目標値 700	令和5年度目標値 700	今年度においては、コロナ禍の影響により令和2年～3年度は開催を中止していた「エコ工房まつり」を2年ぶりに開催した。感染症対策のため、コロナ禍以前には出店していた飲食物販売等の出店を規制する等、規模縮小する形の実施となったが、36組のフリーマーケット出店、413名の参加者を得た。子ども服交換会については、例年どおり開催してはいるものの、コロナ禍以降の衛生意識の高まりの影響か、参加者数は減少している。	2年ぶりの開催であったことや、規模縮小の影響により、コロナ禍以前の開催時と比較すると、参加者数は減少している。イベントへの集客が課題。	4 50%以上達成			
							子ども服交換会実施回数【回】	令和3年度実績値 0	令和4年度実績値 413	令和5年度目標値 20						
							子ども服交換会参加人数【人】	令和3年度実績値 17	令和4年度実績値 20	令和5年度目標値 200						
							令和3年度実績値 95	令和4年度実績値 107	令和5年度目標値 200							
							3カ年実施計画							次年度以降の改善策		
							事業の方向性(維持・拡充・縮小)	令和5年度 拡充	令和6年度 拡充	令和7年度 拡充				イベント周知の強化、継続的なイベント実施による集客の強化		
							啓発事業開催数【回】	令和3年度目標値 5	令和4年度目標値 5	令和5年度目標値 4				グリーンカーテン普及を目的とした「緑のカーテンエコプロジェクト」、各家庭での打ち水普及を目的とした「うちの打ち水」、太陽光電池を用いたランプ工作教室による再生エネルギー普及を目的とした「エコlightナイト」を開催した。また、今年度は新たに「みんなの健康・福祉のつどい」に出展。自転車による発電体験コーナーを設け、省エネ意識の普及啓発に取り組んだ。 ・緑のカーテンエコプロジェクト：107名参加 ・うちの打ち水：17名参加(庁舎内実施のみ) ・エコlightナイト：72名参加 ・「みんなの健康・福祉のつどい」出展：約100名参加	担当課主催イベント(「緑のカーテンエコプロジェクト」、「うちの打ち水」、「エコlightナイト」)は費用対効果(人件費負担に対する参加者数)が、他イベントへの出展と比較して低い。	4 50%以上達成
							啓発事業参加者数【人】	令和3年度目標値 700	令和4年度目標値 700	令和5年度目標値 300						
							令和3年度実績値 169	令和4年度実績値 296	令和5年度目標値 300							
							3カ年実施計画									
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	令和5年度 維持	令和6年度 維持	令和7年度 維持	新規啓発事業の立案、情報提供・啓発の継続 ・既存イベントの他事業への出展の形に切替												
職員の出組状況調査実施回数【回】	令和3年度目標値 1	令和4年度目標値 1	令和5年度目標値 1	年度当初に優先的取組項目として省エネに関する取組の15項目を設定し、全職員に取組の実施を促した。また、設定した項目の取組状況について12月に調査を行い、行動について振り返ることで、省エネに関する取組の意識付けに繋がった。	取組項目のうち、環境配慮物品の購入については、3割近くの職員が未実施(特に意識していなかった)と回答しており、他の項目と比較して、取組状況が芳しくない。購入している製品が環境配慮物品であることを認知していない可能性も高く、庁内におけるグリーン購入の普及啓発を進める必要がある。	5 達成(100%)										
令和3年度実績値 1	令和4年度実績値 1	令和5年度目標値 1														
3カ年実施計画							次年度以降の改善策									
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	令和5年度 維持	令和6年度 維持	令和7年度 維持				優先的取組項目の更新、庁内掲示板を用いた情報提供・啓発の実施									
公共施設等における太陽光パネル設置件数【件】	令和3年度目標値 33	令和4年度目標値 34	令和5年度目標値 34				今年度においては、幸袋交流センターの新設の際に太陽光発電設備(10kw)の導入を実施。	施設更新時のみの導入となっており、既存施設における導入可能性調査の検討の余地有。	4 50%以上達成							
令和3年度実績値 33	令和4年度実績値 34	令和5年度目標値 34														
3カ年実施計画										次年度以降の改善策						
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	令和5年度 維持	令和6年度 維持	令和7年度 維持							公共施設の更新計画に基づく施設更新・新設時において、費用対効果やエネルギー効率、補助金の活用等を考慮しながら、太陽光発電設備の設置を検討する。また、補助金等を活用し、既存施設を対象とした導入可能性調査の実施を検討。						
各種イベントでの地元農産物直売、PR【回】	令和3年度目標値 5	令和4年度目標値 5	令和5年度目標値 5							新型コロナウイルスの影響で、PRを予定していたイベント等の中止により、PRの機会を得られなかった。	イベント中止等に対応した、新たなPRの場の検討。	2 検討したが未着手				
令和3年度実績値 1	令和4年度実績値 0	令和5年度目標値 5														
3カ年実施計画				次年度以降の改善策												
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	令和5年度 維持	令和6年度 維持	令和7年度 維持	新型コロナウイルス等の影響を受けないPR方法の検討を行う。												
地球温暖化防止対策実行計画(事務事業編)における温室効果ガス総排出量【t-CO2】	令和2年度目標値 18,944	令和3年度目標値 14,179	令和4年度目標値 14,179	第3次飯塚市環境基本計画の策定に伴い、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改訂を行った。(削減目標:基準年度比40%⇒55.1%) 市施設の運営、公共事業に伴う温室効果ガス排出量については、令和2年度と比較して微増している。	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に掲げる目標は達成しているものの、基準年度からの削減量はクリーンセンター等の施設の一部事務組合への移管によるものが大きい。引き続き省エネに関する取組を進める必要がある。	3 50%未満達成										
令和2年度実績値 13,499	令和3年度実績値 14,049	令和4年度目標値 14,179														
3カ年実施計画							次年度以降の改善策									
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	令和5年度 維持	令和6年度 維持	令和7年度 維持				第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における職員一人ひとり及び施設所管課への温室効果ガス排出量削減目標達成に向けた啓発活動の強化。									

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標				令和4年度成果(令和5年3月末時点)	令和4年度課題(令和5年3月末時点)	自己評価
							指標名称【単位】	目標値及び実績値					
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進 重点施策	情報発信手段の多様化	多様な媒体による情報発信	411-1	市公式ホームページの充実	情報管理課	行政に関わる情報を各課が作成し、ホームページ管理者(情報発信係)が内容を確認後、インターネットを経由して対外的に情報を発信している。また、閲覧者に適切な情報を発信するために、サイトの各種コンテンツの管理、サイトの充実並びに端末のセキュリティ確保等を行っている。	ホームページアクセス数	令和3年度目標値 8,000,000	令和4年度目標値 6,400,000	令和5年度目標値 6,700,000	トップページのカラーセル画像を定期的に変更を行い、市民の方が注目する情報に簡単にたどり着けるように誘導し、各課の相談に応じて、ページの作成支援を行ったり、こちらから各課に積極的にアドバイスを行うなど、市民の方が見やすいと感じるページ構築・管理を行った。	ホームページの更新業務に職員の負担が大きいこと、ホームページのサーバー容量が97%に達するなど不要ページの精査を行うことが必要。現行ホームページのリニューアルから8年が経過、今後のホームページリニューアルの必要性を内外に確認する手立てが必要。	5 達成(100%)
								令和3年度実績値 9,144,073	令和4年度実績値 6,426,576				
							3カ年実施計画						
事業の方向性(維持・拡充・縮小)				拡充	拡充	拡充	次年度以降の改善策 情報が古いと思われる不要ページの削除、データ容量の軽量化を率先して行い、サーバーの安定化に努める。また、SNS等を通じて市HPのアンケートを実施し、回答結果を今後のHPリニューアルに向けた検討・分析資料としていく。人員を増加しホームページのリニューアルが必要かも含めホームページの管理・点検を行う。外部機関にホームページの閲覧チェックを行ってもらい、問題点や課題を抽出、分析作業を行い、改修が必要と判断した場合はリニューアルに向けた予算要求を行っていく。						
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進 重点施策	情報発信手段の多様化	「広報いいづか」による情報発信	411-2	「広報いいづか」による情報発信	情報管理課	毎月1回約47,000部、市民が必要とする情報を掲載した「市報」を発行する業務。編集については、民間企業のノウハウを活用するため一部委託にて実施。配布については、自治会294か所・公共施設、コンビニ、駅などで行い、また、市ホームページやアプリ、電子書籍サイトへ掲載することで、より多くの市民に情報を提供している。	掲載媒体数(アプリ・電子書籍・ホームページ)【媒体】	令和3年度目標値 5	令和4年度目標値 5	令和5年度目標値 6	より多くの市民に広報紙を見ていただくため自治会配布以外に公共施設などへの配布を行った。また、LINEでの周知やアプリでの配信、電子書籍サイトへの掲載を行った。	自治会加入者減少に伴い、「広報いいづか」の紙ベースでの「配付」部数が減少している。今後広報誌の配付方法を全庁的に検討していく必要があると思われる。	5 達成(100%)
								令和3年度実績値 5	令和4年度実績値 6				
							3カ年実施計画						
事業の方向性(維持・拡充・縮小)				拡充	拡充	拡充	次年度以降の改善策 市公式LINEで市報の発行日に電子版の市報を配信するなど、市報が自治会に加入せずとも手に行える方法を継続していく。また、市報からHP、市報から電子申請など、紙媒体と電子媒体の連携は加速していくことから、広報で概要を知らせ、詳細や申請スキームをHP等で提供するような取組を推進していく。担当課から依頼のあった掲載ページについて上記を促すようなアドバイスを行う。自治会との協議が必要であるが、市報の配付の今後のあり方を検討していく必要がある(コスト、環境保護等の視点も考慮していく)						
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 重点施策	ICTを活用した多様なコミュニケーション手段の導入	AI自動応答サービスの導入推進	412-1	AI自動応答サービスの導入推進	業務改善・DX推進課	AI自動応答サービス(AIチャットボット)は、会話情報をデータベースに蓄積させておくことで、会話をロボットが代行してくれるプログラムである。スマートフォン、パソコン、LINEから市役所に問い合わせを行う市民に対して、FAQ登録データを整備することで、24時間年中無休問い合わせへの回答を行うもの。最終的には、「職員の電話対応時間の削減」、「24時間年中無休対応による市民サービスの向上」、「電話が接続できない課題に対する解決」を図るもの。	FAQ登録数【件】	令和3年度目標値 2,000	令和4年度目標値 3,000	令和5年度目標値 3,500	自動応答の基礎となるFAQデータベースの整備を毎月継続することで、高い正答率を維持することができた。また、ログ精査にかかる運用方法の見直しを行うことで、職員の負担を半減することができた。	システム変更も含めた今後の方向性について、全庁的にアンケートを実施したが、コンセンサスを得ることは出来なかった。現システムを用いた運用変更、システムの見直しを含めた方針についての再検討と全庁に対しての丁寧な説明を経た、方針の決定を早急に行う必要がある。	4 50%以上達成
								令和3年度実績値 2,453	令和4年度実績値 2,484				
							3カ年実施計画						
事業の方向性(維持・拡充・縮小)				拡充	検討中	検討中	次年度以降の改善策 現システムの提供事業者と協議を行うことで、更なる運用方法の見直しを行う余地がないか検討する。特にFAQの新規登録に2週間を要する点については協議が必要である。ログ精査に係る職員負担の大きさとFAQの新規登録に要する時間が多大であるという本市チャットボットの課題について、現システムでの対応が難しい場合には、システム変更を含めた抜本的な見直しを検討する必要がある。						
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進 重点施策	情報発信手段の多様化	ICTを活用した多様なコミュニケーション手段の導入	412-2	小中学校における情報機器の導入推進	学校教育課	学校の通信インフラや情報機器の維持管理等を行うことで、円滑かつ効率的な情報教育及び学校業務のための環境を整備する。	各学校での定期メンテナンス回数【回】	令和3年度目標値 29	令和4年度目標値 29	令和5年度目標値 29	保守業者・ICT研究指導員とともに各学校を訪問し、通信障害やトラブルの情報を蓄積し、ネットワークの安定稼働を確保した。また機器故障時の迅速な対応により、大きな機器トラブルは発生していない。	1人1台の児童生徒用端末の整備に伴い、既存のパソコン教室の在り方を検討し、再整備する必要がある。整備した機器を有効に活用するため、教員向けの研修会等をオンライン実施やオンデマンド配信を行うことにより、幅広く研修を受けられる環境を整備することが必要である。	5 達成(100%)
								令和3年度実績値 29	令和4年度実績値 29				
							3カ年実施計画						
事業の方向性(維持・拡充・縮小)				維持	維持	維持	次年度以降の改善策 GIGAスクール構想を踏まえた成果や課題について検証を行う。パソコン教室の利用状況や学校の要望等を把握する。						
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進 重点施策	多様な主体、多様な世代の交流・連携の推進	自治会・公民館の活用による地域コミュニティの活性化	421-1	中央公民館の利用促進	生涯学習課	市民グループ・団体等が公民館で学習やスポーツ及び集會等の自主的な活動が行うことができるよう、社会教育・生涯学習の拠点として快適な学習空間の提供や機材の貸出等を行う。	公民館利用者数【人】	令和3年度目標値 82,000	令和4年度目標値 82,000	令和5年度目標値 82,000	新型コロナウイルス感染症に伴う貸館の人数制限は撤廃となったため、昨年度と比較し、利用者数が増加している。	引き続き感染予防対策のため、三密対策を行っていただく必要がある。	4 50%以上達成
								令和3年度実績値 39,955	令和4年度実績値 62,756				
							3カ年実施計画						
事業の方向性(維持・拡充・縮小)				維持	維持	維持	次年度以降の改善策 貸館における人数制限はなくなったが、引き続き感染予防対策のため、三密対策を行っていただく。						
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進 重点施策	多様な主体、多様な世代の交流・連携の推進	自治会・公民館の活用による地域コミュニティの活性化	421-2	交流センター等を活用した市民サークル活動の促進	生涯学習課	学習者がグループを形成し、学習者相互の人間関係を構築しながら継続して学習し、その学習成果を地域に還元することでまちづくりにつなげていくことを目的とする。	サークル数【サークル】	令和3年度目標値 260	令和4年度目標値 260	令和5年度目標値 260	本年度は、昨年度中止していた交流センターまつりを、多くの交流センターで開催し、サークル生の発表の機会を設けることができた。	サークルについては、サークル生の自主運営であるため、主体性を持って会議の運営等を行っていただく必要がある。また、サークル生の高齢化がみられ、若年層への周知を検討する必要がある。	4 50%以上達成
								令和3年度実績値 228	令和4年度実績値 217				
							3カ年実施計画						
事業の方向性(維持・拡充・縮小)				維持	維持	維持	次年度以降の改善策 サークル代表者会議において、自主性を高めるべく、積極的な協議を促す。また、サークル生の高齢化がみられるため、サークル代表者会議においてサークル開設及びサークル生募集の周知方法を検討する。						
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 重点施策	多様な主体、多様な世代の交流・連携の推進	自治会・公民館の活用による地域コミュニティの活性化	421-3	まちづくり協議会に対する補助金の交付・人的支援	まちづくり推進課	まちづくり協議会の組織活性化及び地域の課題を地域で解決するような活動の推進を図ることを目的として、まちづくりに関する事業の計画作成や団体間の連携、協力に関する経費について「飯塚市まちづくり協議会補助金交付要綱」に沿った補助金の交付、及び人的支援を行う。	補助金の交付額【千円】	令和3年度目標値 33,107	令和4年度目標値 33,291	令和5年度目標値 35,514	新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの事業を中止せざるを得ない中、事業中止に伴う補助金の使途については、柔軟に対応することとし、コロナ禍において地域活動を停滞させないための財源として活用することができた。	前年度からのコロナ禍の影響を受け、人を集める事業について、軒並み中止せざるを得ない状況となった。次年度は、新しい生活様式に対応した事業を検討し、活動を継続してけるよう支援する必要がある。	4 50%以上達成
								令和3年度実績値 33,077	令和4年度実績値 32,916				
							3カ年実施計画						
事業の方向性(維持・拡充・縮小)				拡充	拡充	拡充	次年度以降の改善策 ・新しい生活様式に対応した事業を検討し、コロナ禍において活動を継続してけるよう支援を行う。 ・まちづくり協議会の自主財源確保に向けた事業の検討、実施を推進するとともに、市の事業の一部受託が出来る組織となるよう、法人化に向けた検討、サポートを行う。						

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標				令和4年度成果(令和5年3月末時点)	令和4年度課題(令和5年3月末時点)	自己評価							
							指標名称【単位】	目標値及び実績値												
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進 重点施策	多様な主体、多様な世代の交流・連携の推進	自治会・公民館の活用による地域コミュニティの活性化	4 2 1 - 4	自治会への加入促進	まちづくり推進課	協働のまちづくりの根幹をなす自治会の加入を促進するために下記の事業を実施している。 転入転居者に対し、市役所窓口で自治会に関する説明を行い訪問承諾書の記入をお願いしている。訪問承諾書は、自治会長に渡し、その後自治会による加入促進が行われる。	自治会加入率【%】	令和3年度目標値 72	令和4年度目標値 72	令和5年度目標値 72	宅建協会に集合住宅向け啓発チラシの配布依頼を実施。自治会加入促進部会において協議した計画案を今年度実施することができた。九工大生に自治会の仕組みや必要性について説明し、大学生の感性を取り入れながら共にリーフレットを作成することができた。先駆的な自治会活動を行う地区を支援し、協働イベントを開催することができた。	地域の拠点である各交流センターにおいて啓発ブースの設置等が必要ではないかと検討している。	4 50%以上達成							
								令和3年度実績値 54	令和4年度実績値 53											
							イベント等でのPR活動【回】	令和3年度目標値 20	令和4年度目標値 20	令和5年度目標値 32										
								令和3年度実績値 0	令和4年度実績値 20											
		3カ年実施計画							令和5年度	令和6年度	令和7年度	次年度以降の改善策								
		事業の方向性(維持・拡充・縮小)							拡充	拡充	拡充	・転入転居者向けの啓発 ・協働のまちづくりに関する啓発事業を広告会社等に委託し、自治会の役割や重要性について周知する。								
		多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援	4 2 2 - 1	環境に関する市民ワークショップの開催	環境整備課	広く市民の参加を募る市民ワークショップを開催し、環境課題や課題解決のための具体的取組について議論し、実行する機会を提供することにより、本市の環境施策の推進において市民参画によるマンパワーの確保、アイデアの創出を図るとともに、参加者が環境問題を「自分ごと」として考えるための意識を醸成し、市民が自発的に環境課題の解決に取り組むための土壌づくりを行う。	ワークショップの開催回数【回】	令和3年度目標値 -	令和4年度目標値 4	令和5年度目標値 4	4回の市民ワークショップを開催し、長年環境保全活動に携わってきた世代、現在自治会やまちづくり協議会等で活動している世代、地元大学に通う学生など、様々な世代の参加者(計82名)を得ることが出来、意見交換の場の創出を行った。	・第1回「身近な環境問題・その解決方法を考える」 ・第2回「クリーンセンター施設見学、ごみ分別についてのグループワーク」 ・第3回「食品ロスについて学ぶ」 ・第4回「エコ講座(環境家計簿学習会)」	ワークショップの企画・進行等を全て市事務局が行った場合、事業規模に対して業務負担が過大であることから、ファシリテーターや講師等を外注する必要がある。	5 達成(100%)						
								令和3年度実績値 -	令和4年度実績値 4											
							ワークショップの参加人数【人】	令和3年度目標値 -	令和4年度目標値 80	令和5年度目標値 80										
								令和3年度実績値 -	令和4年度実績値 82											
		3カ年実施計画							令和5年度	令和6年度	令和7年度	次年度以降の改善策								
		事業の方向性(維持・拡充・縮小)							維持	維持	維持	・ファシリテーター、講師の外注(講師謝礼金予算の執行) ・イベント周知の強化								
多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援	4 2 2 - 2	市民交流プラザの運営による情報交換の機会創出	まちづくり推進課 →市民活動支援課	市民の自主的に公益的な活動を支援するための市民交流プラザを設置・運営する。平成30年度から市直営に完全移行し、市民活動の場の提供や各種情報提供等を行っている。	イベント情報誌の発行【回】	令和3年度目標値 12	令和4年度目標値 12	令和5年度目標値 12	コロナ禍ではあったが、行動制限緩和の動向を鑑み、利用制限の緩和を行ったことで、利用者数、団体数ともに前年度に比べ増加した。	現状、市民活動団体交流事業が講座を開催する事業になっており、団体同士の交流を促すような仕掛けがない。また、県内類似施設から得た情報を施設運営に取り入れ、さらなる施設の有効活用を図るとともに、ホームページ等を活用した情報発信を積極的に行うことが必要である。	4 50%以上達成									
						令和3年度実績値 12	令和4年度実績値 12													
					利用者数【人】	令和3年度目標値 11,000	令和4年度目標値 7,700	令和5年度目標値 7,800												
						令和3年度実績値 4,831	令和4年度実績値 5,567													
3カ年実施計画							令和5年度	令和6年度	令和7年度	次年度以降の改善策										
事業の方向性(維持・拡充・縮小)							拡充	拡充	拡充	福岡県NPO・ボランティアセンターや県内類似施設との情報共有や意見交換をさらに充実させ、施設運営に取り入れる。										
環境保全団体などのネットワーク形成支援	4 2 3 - 1	ワークショップ開催によるネットワーク形成支援	環境整備課	広く市民を対象に、環境をテーマとするワークショップを開催し、各環境団体にとってのネットワークを広げるための機会提供を行う。	参加団体数【団体】	令和3年度目標値 -	令和4年度目標値 10	令和5年度目標値 10	環境保全活動に取り組んでいる地元NPO法人やまちづくり協議会、自治会のほか、地元企業や大学等、計11の団体に属する市民が参加し、意見交換の機会を創出できた。	市報やホームページ掲載による公募のみだと、団体からの参加者を得ることが難しく、直接的な声掛けが求められる。	5 達成(100%)									
						令和3年度実績値 -	令和4年度実績値 11													
					3カ年実施計画							令和5年度	令和6年度	令和7年度	次年度以降の改善策					
					事業の方向性(維持・拡充・縮小)							維持	維持	維持	団体への直接的な声掛けの実施					
市民や学校、環境団体等が取り組んでいる環境保全活動についての、情報共有を行う機会提供を行い、市民や団体間のネットワーク形成を図る。	4 2 3 - 2	エコスタいいづか開催による情報交換の機会提供	環境整備課	市民や学校、環境団体等が取り組んでいる環境保全活動についての、情報共有を行う機会提供を行い、市民や団体間のネットワーク形成を図る。	協力団体数【団体】	令和3年度目標値 60	令和4年度目標値 60	令和5年度目標値 60	計40団体の協力を得て、環境保全に関する情報交換機会の提供を図った。 ・環境保全活動発表：11団体 ・工作・体験・展示、物販の出展：21団体 ・後援：2団体・協賛：5団体・運営協力：1団体	会場スペースの都合上、活動発表や出展に関しては今回の団体数が限界に見える。協力団体同士が積極的、相互的な意見交換を行う場(反省会・情報交換会等)を設けることができていない。	4 50%以上達成									
						令和3年度実績値 11	令和4年度実績値 40													
					3カ年実施計画							令和5年度	令和6年度	令和7年度	次年度以降の改善策					
					事業の方向性(維持・拡充・縮小)							維持	維持	維持	協力団体が参加する、開催後の反省会・情報交換会等の実施。					

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標				令和4年度成果(令和5年3月末時点)	令和4年度課題(令和5年3月末時点)	自己評価								
							指標名称【単位】	目標値及び実績値													
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進 重点施策Ⅰ	環境教育・学習の充実	エコ工房、コミュニティーセンター、公民館を活用した講座、セミナー、イベントの開催	431-1	コスモス大学における講座開催	生涯学習課	高齢者に学習の機会を提供し、健康で充実した生きがいづくりと積極的な社会参加を促し、教養の向上を図るとともに、習得した知識や技術などを人材派遣事業やボランティア活動を通して、地域に還元できる人材の育成を目指す。	受講者数【人】	令和3年度目標値 175	令和4年度目標値 175	令和5年度目標値 175	今年度については在校生の選択科目コースのみ開講し、一年を通して事業を行うことができた。	来年度以降は、一般教養コースや各事業の再開を検討する。	4 50%以上達成								
							令和3年度実績値 119	令和4年度実績値 128													
							年間実施講座数【回】	令和3年度目標値 360	令和4年度目標値 360	令和5年度目標値 285											
							令和3年度実績値 96	令和4年度実績値 225													
							3カ年実施計画														
							計画年度事業の方向性(維持・拡充・縮小)	令和5年度 維持	令和6年度 維持	令和7年度 維持				次年度以降の改善策							
							来年度以降は、一般教養コースや各事業の再開を検討する。														
							エコ工房、コミュニティーセンター、公民館を活用した講座、セミナー、イベントの開催	431-2	エコ工房の利用促進	環境整備課				環境保全に関する情報発信・学習体験の場の提供を目的とした、飯塚市が所有する環境教育施設(飯塚市リサイクルプラザ工房棟)の管理運営事業。施設の管理運営を指定管理者に委託している。	各種環境教室等の開催数【回】	令和3年度目標値 213	令和4年度目標値 188	令和5年度目標値 131	エコ工房内で行う各種環境教室のほか、小学校や児童館における出前講座等、1月末時点において128回の啓発活動を実施し、1,009名の参加があった。感染症対策のため、特に屋内における環境教室については、参加人数を制限しながら実施している。イベントについては、「カブトムシ相撲大会」、「エコ工房まつり」を2年ぶりに開催。感染症対策として参加人数制限や規模縮小を行いながらの実施となったが、延べ617名の参加があった。	調理器具を利用する教室の開催中止や、人数制限、規模縮小等により、環境教室、各イベントともに、コロナ禍以前と比較すると参加者数が減少している。	4 50%以上達成
															令和3年度実績値 123	令和4年度実績値 128					
															各種環境教室参加者数【人】	令和3年度目標値 1,630	令和4年度目標値 1,630	令和5年度目標値 1,630			
令和3年度実績値 1,042	令和4年度実績値 1,009																				
イベントの開催数【回】	令和3年度目標値 24	令和4年度目標値 24	令和5年度目標値 35																		
令和3年度実績値 17	令和4年度実績値 23																				
イベント参加者数【人】	令和3年度目標値 1,400	令和4年度目標値 1,400	令和5年度目標値 1,400																		
令和3年度実績値 95	令和4年度実績値 617																				
3カ年実施計画																					
計画年度事業の方向性(維持・拡充・縮小)	令和5年度 拡充	令和6年度 拡充	令和7年度 拡充	次年度以降の改善策																	
イベント・環境教室の周知強化、継続的な開催による集客の強化、アウトリーチ活動(出前講座等)の強化																					
専門家による自然観察会の開催	432-1	自然体験プログラム「いいねん!」の開催	環境整備課	地元専門家の協力のもと、主に小学生とその親世代を対象とした、自然体験プログラムを開催し、自然環境保護意識の醸成を図る。	自然体験プログラム開催回数【回】	令和3年度目標値 22	令和4年度目標値 22	令和5年度目標値 22	自然体験プログラム「いいねん!」を20回開催し、211名の市民が参加した。(22回/年開催予定。うち2回は参加申込なしにより中止) 従前では、小学生及びその親世代を対象としていたが、昨年度より未就学児及びその親世代を対象とした自然体験プログラム「おさんぽ・いいねん!」を開催し、幼少期から自然と触れ合う機会の提供を行っている。	自然体験プログラムにおいて現地指導(昆虫の捕獲、動植物の解説等)を行う講師は、開催前の現地確認、観察会ルートの設定、当日資料の作成など、当日の現地指導以外の事前準備に多くの時間を費やしており、講師謝礼金1万円/回に対し、負担が過大となっている。	4 50%以上達成										
					令和3年度実績値 15	令和4年度実績値 20															
					自然体験プログラム参加者数【人】	令和3年度目標値 290	令和4年度目標値 300	令和5年度目標値 290													
					令和3年度実績値 159	令和4年度実績値 211															
					3カ年実施計画																
					計画年度事業の方向性(維持・拡充・縮小)	令和5年度 拡充	令和6年度 拡充	令和7年度 拡充				次年度以降の改善策									
					講師謝礼金単価の引き上げの検討 ・イベント周知の強化																
					基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育	環境教育・学習の充実	小中学校における環境教育の推進	433-1				環境学習教材の配付	環境整備課	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に定める基本理念に則り、環境保全の意欲の増進を目的とした環境教育事業や、環境教育の支援を行う。	環境副読本配付回数【回】	令和3年度目標値 1	令和4年度目標値 1	令和5年度目標値 1	環境月間(6月)に、市立小学校4年生に向けて、環境副読本「みんなの環境」(福岡県作成)の配付を行った。令和2年度より、全小中学校にタブレット端末が導入されているため、電子データ媒体で配付を行った。	市内における副読本の活用状況について把握を行っていない。	5 達成(100%)
															令和3年度実績値 1	令和4年度実績値 1					
															3カ年実施計画						
計画年度事業の方向性(維持・拡充・縮小)	令和5年度 維持	令和6年度 維持	令和7年度 維持	次年度以降の改善策																	
配付した環境副読本の活用状況に関するアンケート調査等の実施を検討																					
小中学校における環境教育の推進	433-2	小中学校における環境保全活動の推進	環境整備課	身近な環境問題や活動に関心をもってもらうため、エコスタいいづか(環境教育推進大会)において、市民・団体等が日頃行っている環境保全活動を広く周知するとともに、様々な体験を通して環境保全活動を推進させる。					エコスタいいづかへの来場者数【人】	令和3年度目標値 800	令和4年度目標値 800				令和5年度目標値 800	令和5年2月11日に開催するエコスタいいづかにおいて、計8校の小中学校が日ごろから取り組んでいる環境保全活動について、パネル展示による発表を行った。 イベント当日は、延べ1,100名(関係者含む)が来場し、日ごろから取り組んでいる環境保全活動について、広く周知を行った。	代表校長会を通じて、市内小中学校に対して環境保全活動発表の募集を行っているが、自発的に参加意思を表明する学校が少なく、直接声掛けを行っている。 会場スペースの都合上、今回の参加団体数が最大限と思われる。	4 50%以上達成			
									令和3年度実績値 119	令和4年度実績値 1,100											
									活動発表学校数【校】	令和3年度目標値 10	令和4年度目標値 10				令和5年度目標値 10						
									令和3年度実績値 11	令和4年度実績値 8											
									3カ年実施計画												
					計画年度事業の方向性(維持・拡充・縮小)	令和5年度 維持	令和6年度 維持	令和7年度 維持	次年度以降の改善策												
					各小中学校にイベント内容がより詳細に伝わるよう、募集時の資料を充実させる。																

第3次飯塚市環境基本計画

(地球温暖化対策実行計画【区域施策編】)

令和4年度 年次報告書



- はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

- 計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 1. 計画策定の背景と主旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 2. 計画の推進体制・進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 3. 目指すべき将来像と基本目標・・・・・・・・・・・・ 5

- 基本目標ごとの進捗・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 基本目標Ⅰ：『豊かな自然と人が共生する環境をつくる』・・・ 6
 - 基本目標Ⅱ：『うるおいのある快適な生活環境をつくる』・・・ 10
 - 基本目標Ⅲ：『循環型社会・脱炭素社会を実現する』・・・・ 16

- （地球温暖化対策実行計画・区域施策編）

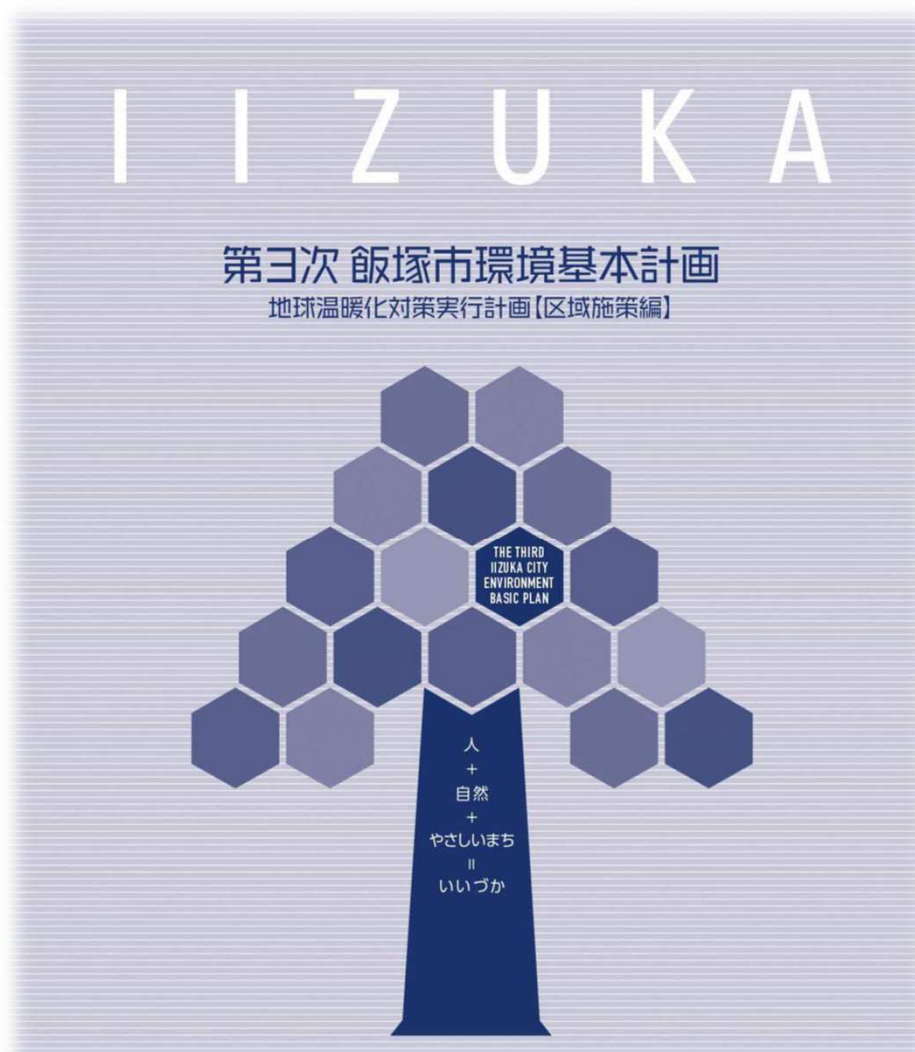
- 重点施策：『教育・協働・連携の推進』・・・・・・・・・・・・ 20

-はじめに-

飯塚市では、飯塚市環境基本条例（平成18年3月26日 飯塚市条例第162号）に基づき、環境の保全及び創造に関する基本的な計画として、「飯塚市環境基本計画」を定めています。

令和4年3月に策定した「第3次飯塚市環境基本計画」では、目指すべき将来像「人+自然+やさしいまち=いいづか」の実現と同時に「持続可能な開発目標（SDGs）」の17のゴール達成を目指して、取組を進めています。

この年次報告書は、令和4年度における飯塚市の環境施策の実施状況や市内の環境の現状について、飯塚市環境基本条例第12条に基づき作成し、公表するものです。



1. 計画策定の背景と主旨

本市においては、2012(平成24)年3月に策定された「第2次飯塚市環境基本計画」の計画期間終了に伴い、2015(平成27)年12月に採択された「パリ協定」や、国の「第五次環境基本計画」(2018(平成30)年)、「地球温暖化対策計画」(2021(令和3)年改定)、また2015(平成27)年9月に国連加盟国において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」など、前計画の期間中に生じた様々な社会情勢の変化に対応するため、2022(令和4)年3月に「第3次飯塚市環境基本計画」を策定しました。

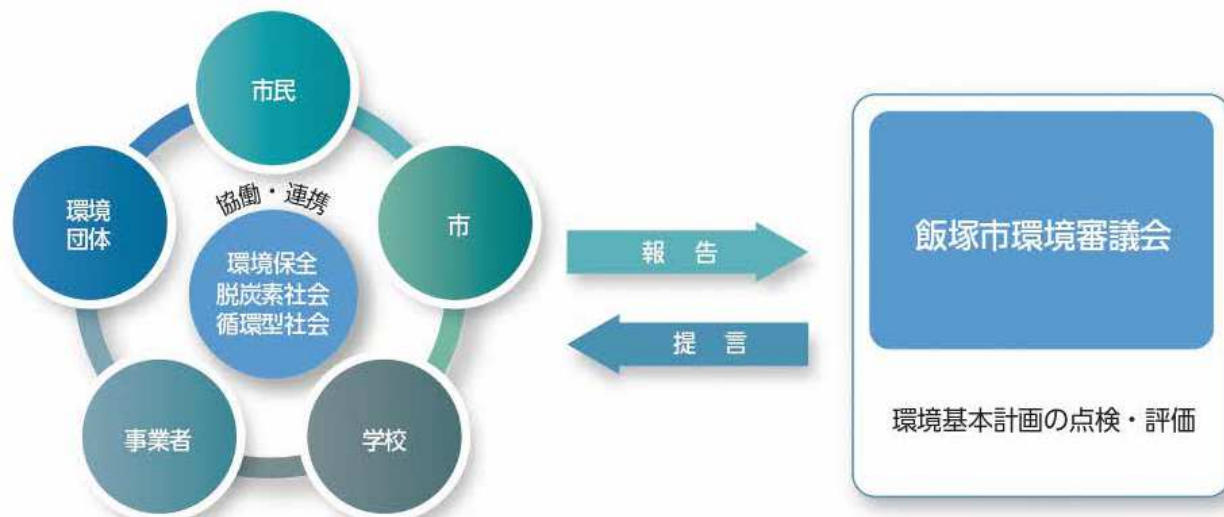
本計画は、「第2次飯塚市総合計画」を上位計画とするほか、国や県、本市の各種法制度・計画との整合・連携を図りながら、効果的・効率的に施策を勧めます。



2. 計画の推進体制・進捗管理

本計画の施策を着実に実行し、目標を達成するため、市民・事業者等がそれぞれの役割を果たすとともに、各主体のパートナーシップによって取組を進めます。

施策の進捗については、学識経験者・市民などで構成する「飯塚市環境審議会」において点検・評価を行い、新規施策や改善すべき事項について提言を行います。



3. 目指すべき将来像と基本目標

本計画の目指すべき将来像は、前計画に掲げていた「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」を引き継ぎ、将来像実現に向けた取組を進めます。

飯塚市の目指すべき将来像

「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」

この将来像実現のために、下記の3つの基本目標と、基本目標の実現に向けた横断的取組としての重点施策を定めます。

また、2015(平成27)年9月に国連加盟国において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」(SDGs)の17のゴールと基本目標・施策方針を関連づけて定め、本計画の推進と同時に、SDGsの達成に向けて取組を進めます。

基本目標Ⅰ	豊かな自然と人が共生する環境をつくる	   
基本目標Ⅱ	うるおいのある 快適な生活環境をつくる	    
基本目標Ⅲ	循環型社会・脱炭素社会を実現する (地球温暖化対策実行計画・区域施策編)	   
重点施策	基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 「教育・協働・連携の推進」	  

基本目標 I

豊かな自然と人が共生する環境をつくる

施策方針

1

森林や水源の保全

●現状と課題

豊かな森林には降雨を蓄える水源涵養機能や土砂流出防止機能がありますが、適切に整備されずに荒廃した森林からは、これらの機能が失われ、豪雨時の土砂災害を引き起こす可能性があります。

自然環境の保全のみならず、防災・減災のためにも、森林の適切な維持・保全が必要です。

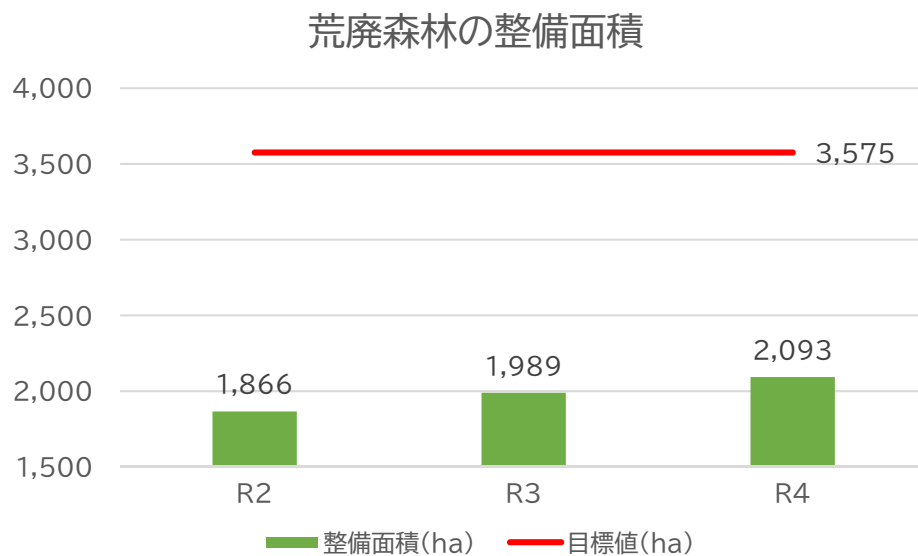
●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和4年度実施内容
適正な森林整備による水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能の維持・向上	荒廃森林の整備	
	福岡県森林環境税基金を活用し、公益的機能が発揮できなくなる恐れのある人工林で間伐等を実施し、荒廃森林の整備を実施します。	森林保有者との協定締結、補助金確保により、約104haの荒廃森林整備を実施することが出来ました。
里山の保全	竹粉碎機の貸出による放置竹林伐採の促進	
	里山の荒廃や放置竹林面積の増加などの地域課題解決のため、市民・団体に竹粉碎機を貸し出して活動支援を行うことで、里山林保全、竹林整備を推進します。	19件の竹粉碎機の貸出を行い、放置竹林2.40haの伐採を行いました。
保安林の整備による自然災害の防災・減災	市有保安林の整備	
	水源涵養機能、災害防止等の機能を果たせるよう、市有保安林の適切な維持管理を行います。	3.11haの生活環境保全林の管理を行いました。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (令和2年度値)	現状値 (令和4年度値)	目標値
荒廃森林の整備面積	1,866ha	● 2,093ha	3,575ha



福岡県森林環境税基金からの交付金を活用し、公益的機能が発揮できなくなる恐れのある人工林で間伐等を実施し、長期的に公益的機能が発揮できる森林を目指して、整備を行っています。

令和4年度においては、約104haの森林整備を行いました。

基本目標 I

豊かな自然と人が共生する環境をつくる

施策方針

2

生物多様性の保全

●現状と課題

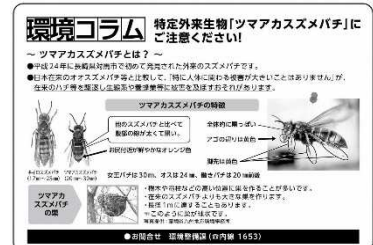
生物多様性には、「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つのレベルがあり、全ての生物の存続の基盤となっています。

生物多様性の保全に向けては、外来生物法などの正しい知識を身につけ、希少野生動植物や在来種の生育・生息域の保全や外来種対策を推進していくことが必要です。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和4年度実施内容
希少動植物、在来種の保護・保全	生態系保全に関する情報発信	
外来生物の拡大防止	市報等の媒体により、特定外来生物や外来生物法についての情報発信を行い、正しい知識の会得による生態系保全を推進します。	広報いづか8月号において、特定外来生物「ツマアカスズメバチ」に関する注意喚起を掲載しました。 また、市ホームページにおいて、「ヒアリ」「ツマアカスズメバチ」「オオキンケイギク」「セアカゴケグモ」について情報掲載しています。
自然とふれあえる場の創出・確保	自然観察会の開催	
	自然体験プログラムを開催し、参加者に自然と触れ合う機会を提供します。(年間22回開催予定)	自然体験プログラムを20回開催し、211名の市民が参加しました。(悪天候等の理由により、2回開催中止)

偶数月の広報いづかにおいては、飯塚市の環境に関する情報を発信する『環境コラム』を掲載しています。令和4年度の8月号においては、特定外来生物「ツマアカスズメバチ」について情報発信を行いました。





飯塚市自然体験プログラム「いいねん！」

飯塚市では例年、主に小学生とその親世代を対象とした、「飯塚市自然体験プログラム『いいねん！』」を開催しています。



また、令和3年度からは新たに、未就学児とその親世代を対象とした「おさんぽいいねん！」を開催し、幼少期において自然と触れ合う機会の提供を行いました。



基本目標Ⅱ

うるおいのある快適な生活環境をつくる

施策方針

1

河川などの水質改善

●現状と課題

飯塚市のほぼ全域に支流河川が流れており、山間部・市街地を經由して遠賀川・穂波川に合流し、海へと流下していきます。

河川の水質調査では、BOD(生物化学的酸素要求量)の数値が高い地点も見受けられ、河川の汚濁防止・水質改善のため、公共下水道への接続や、浄化槽の設置を促進していくことが必要です。

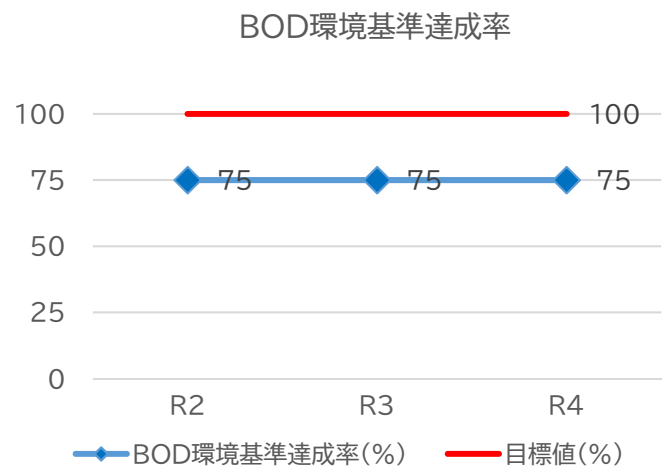
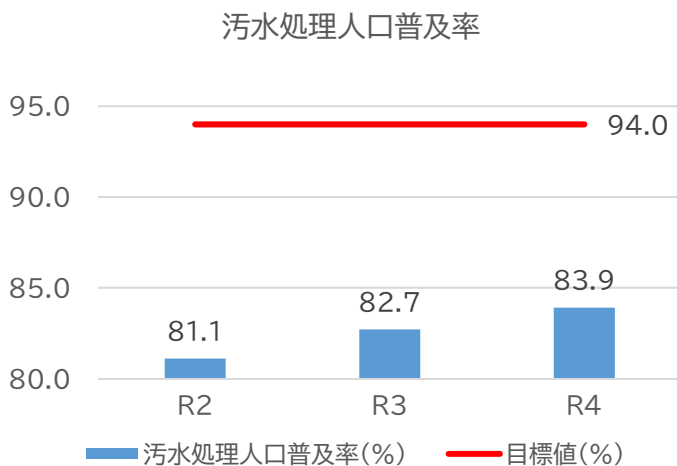
●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和4年度実施内容
汚水処理人口普及率の向上	公共下水道の整備	
	下水道事業計画区域における、公共下水道の整備を進めます。	事業計画面積の約84%の整備が完了し、公共用水域の水質保全に寄与しました。
	浄化槽設置整備事業補助金の交付	
	住宅用小型合併浄化槽の設置に対し、補助金を交付します。	214基の浄化槽設置工事に対して補助金を交付し、汚水処理人口普及率の向上に貢献しました。
水質の監視、水質改善の啓発活動の推進	廃食用油回収事業の推進	
	家庭排水による河川の水質汚濁防止のため、市役所本庁舎・各支所・交流センター等に廃食用油回収ボックスを設置し、各家庭から出る廃食用油の回収事業を実施します。	市役所本庁舎・各支所・交流センター等において、計15台の廃食用油回収ボックスを設置しており、3,660Lの廃食用油を回収しました。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (令和2年度値)	現状値 (令和4年度値)	目標値
污水处理人口普及率	81.1%	83.9%	94.0%
BOD環境基準達成力所数/ 調査力所数×100	75.0%	75.0%	100.0%



飯塚市污水处理構想に基づき、公共下水道事業計画区域においては下水道整備を進め、計画区域外においては合併浄化槽の設置促進等を実施し、污水处理人口の普及に努めています。

令和4年度における污水处理人口普及率は83.9%でした。

また、令和4年度の遠賀川2地点(川島・鶴三緒)、穂波川2地点(東町橋・天道橋)における水質調査の結果、川島、鶴三緒、東町橋の3地点ではBOD環境基準(3.0mg/L以下)を達成していますが、天道橋においては、BOD環境基準(2.0mg/L以下)を上回っていました。

今後も、継続的な水質の監視、水質改善のための取組が必要です。

基本目標Ⅱ

うるおいのある快適な生活環境をつくる

施策方針

2

環境美化活動の推進

●現状と課題

市街地や河川敷などで、ごみのポイ捨てやペットの糞害などが多くみられます。

市民アンケート等においても、ごみに関するマナー・モラルについて市民の不満度が非常に高く、マナー・モラルについての意識改革、市内の環境美化は市民にとって大きな課題となっています。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和4年度実施内容
まちなか美化活動の推進	ボランティア袋の交付	
	市内の公共の道路や、その他公共の場所の清掃を行うためのボランティア袋を交付し、市民によるボランティア清掃活動を促進します。	6,653枚のボランティア袋を配付により、4,479名がボランティア清掃を行い、清潔で快適な生活環境の維持に貢献しました。
生活マナーの向上(ポイ捨て、ペットの糞害防止)	生活環境の保全に関する条例に基づく指導	
	環境問題に関するさまざまな苦情に対し、現地調査等を行い、関係者に対して改善指導等を行います。	環境問題に関する230件の苦情申立を受け、現地調査・改善指導等を行いました。
不法投棄の防止	環境パトロール等の実施	
	清潔な生活環境保持のために、環境パトロールの実施や、不法投棄物の回収、啓発看板等の設置作業を行います。	旧飯塚地区において201日間、旧4町(穎田・庄内・穂波・筑穂)地区においては283日間の環境パトロールを実施し、良好な生活環境の保全に努めました。

11 住み続けられる
まちづくりを12 つくる責任
つかう責任17 パートナーシップで
目標を達成しよう

地域における環境美化活動

飯塚市においては、食品・飲料の容器やタバコのポイ捨てなど、ごみの不法投棄がまちの景観を損なっていることを問題視する声が、市民から多くあがっています。

ごみに関するマナー・モラルの改善には、まちの美化活動を継続して行うことが必要不可欠であることから、飯塚市では地域で清掃活動を行う方々へのボランティア袋の交付のほか、職員による一斉清掃を毎年行っています。



また、令和4年度においては、遠賀川河川敷の一斉清掃活動『I LOVE 遠賀川』を、4年ぶりに開催し、約700名の市民・企業・団体の方々にご参加いただきました。



基本目標Ⅱ

うるおいのある快適な生活環境をつくる

施策方針

3

公害対策の徹底

●現状と課題

飯塚市における公害発生状況をみると、近年では大気汚染に関する苦情が最も多くなっています。

これらの公害については、監視・指導を徹底し、発生を抑止に努め、適切な対策を講じることが求められます。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和4年度実施内容
公害対策の徹底	事業活動等の監視による公害の防止	
	特定施設の設置及び特定建設作業の実施届出の審査を行い、騒音・振動の公害発生のおそれのある事業活動の監視を行います。また、遠賀川水系の水質検査を実施し、水質汚濁の発生源の監視を行っています。	遠賀川水系の水質検査(39地点)を2回/年(9月・2月)に実施したほか、特定施設の設置及び特定建設作業の実施届出の審査を56件実施しました。



飯塚市において最も多く報告されている公害は、野外科焼却(野焼き)です。

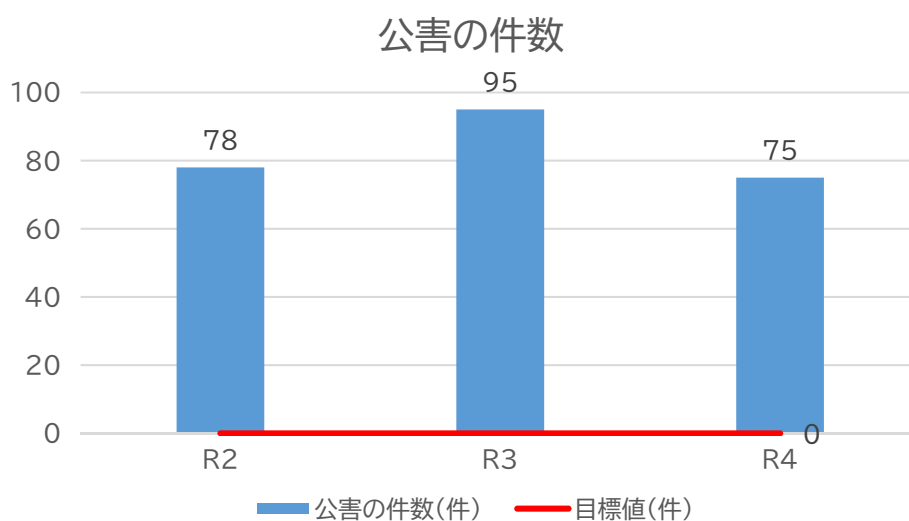
野外科焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において禁止されている行為ですが、このことを知らない市民も多くいます。

公害発生予防策として、野外科焼却が法律に基づいて禁止されている行為であることを、隣組回覧を用いて周知を行っています。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (令和元年度値)	現状値 (令和4年度値)	目標値
公害の件数	57件	75件	0件



市民から寄せられる公害苦情は、健康や生活環境への相談と行政に対する要望という側面を併せ持っており、市民の公害に対する関心度合い、公害被害の現状を反映していると言えます。

令和4年度における公害件数は75件となっており、前年度と比較して減少してました。

公害の件数の減少には、発生時の指導の徹底はもちろんのこと、周知・啓発による未然防止が必要不可欠であり、発信を継続していきます。

基本目標Ⅲ

循環型社会・脱炭素社会を実現する
(地球温暖化対策実行計画・区域施策編)

施策方針

1

4Rの推進

(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)

●現状と課題

ごみの収集運搬、焼却、埋立などの処理過程を通して、環境への負荷がかかっています。

飯塚市におけるごみの総排出量は減少傾向にありますが、1人1日あたりのごみ排出量については増減を繰り返しており、廃棄物自体の減量や、再利用、再資源化の促進が必要です。

●主な取組内容

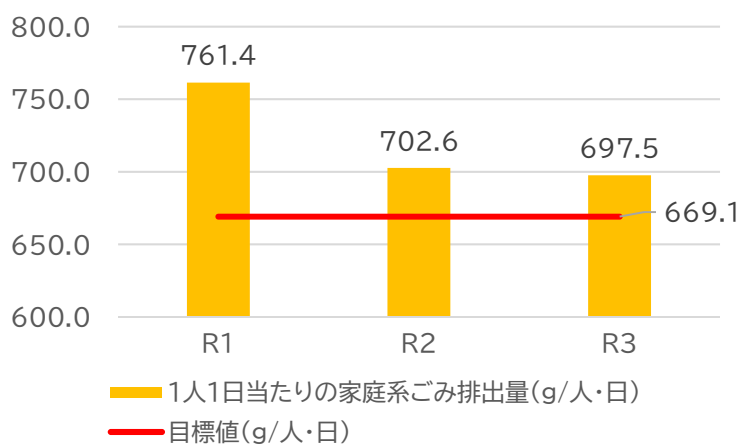
取組の方向性	事業内容	令和4年度実施内容
ごみ発生の抑制(断る、減らす)	生ごみ処理機に関する普及・啓発	
	生ごみ処理機「生ごみキエーロ」の作成教室を開催し、各世帯における生ごみ処理機の普及を図ります。	「生ごみキエーロ」作成教室を7回/年開催し、計68名の市民が参加しました。
再利用・再資源化の推進	資源回収団体奨励補助金の交付	
	資源回収団体に対し、回収量に応じた補助金交付を行い、ごみの減量化及び資源化を推進するとともに、市民の環境保全に対する意識高揚を図ります。	2年以上活動を行っていない団体への活動再開の案内や、市報・ホームページによる広報の結果、新たに6団体が資源回収活動を開始しました。
	フリーマーケット等の開催による再利用の促進	
	エコ工房まつりにおいてフリーマーケットを開催するほか、定期的に子ども服交換会等の再利用を促進する事業を実施します。	11月に開催したエコ工房まつりにおいて、36組のフリーマーケット出店、413名の来場者を得ました。また、子ども服交換会を20回実施し、107名の参加者を得ています。



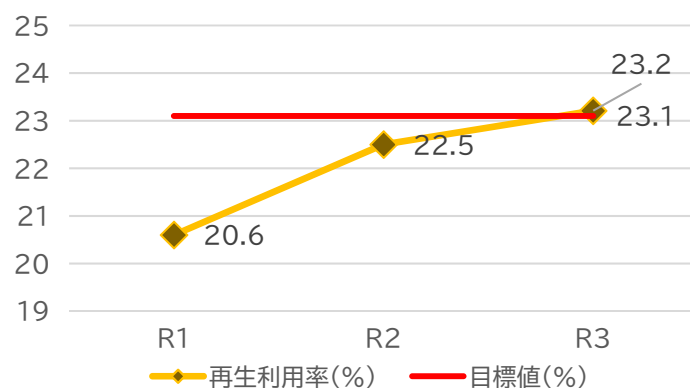
●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (平成30年度値)	現状値 (令和3年度値)	目標値
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	686.3g/人・日	697.5g/人・日	669.1g/人・日
再生利用率	22.6%	23.2%	23.1%

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量



再生利用率



ごみの収集運搬・焼却・埋立といった、ごみの処理過程において、燃料の消費等に伴い、温室効果ガスが排出されており、ごみ排出量の削減、リユース・リサイクルの促進による循環型社会の形成は、私たち市民一人ひとりが取り組むことができる地球温暖化対策の1つです。

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、災害ごみ発生の影響を受けた令和元年度以降、減少傾向にあり、令和3年度においては697.5g/人・日となっております。

再生利用率については、令和3年度において23.2%となっており目標値を達成していますが、今後も継続していく必要があります。

基本目標Ⅲ

循環型社会・脱炭素社会を実現する
(地球温暖化対策実行計画・区域施策編)

施策方針

2

省エネ活動、
再生可能エネルギー導入の促進

●現状と課題

飯塚市の温室効果ガス排出量は、2013(平成25)年度をピークに減少傾向にあります。

しかしながら、脱炭素社会の実現にはさらなる温室効果ガス排出量削減が必要であり、市民一人ひとりの省エネルギー行動のほか、再生可能エネルギーや省エネ設備等を積極的に導入することが求められます。

●主な取組内容

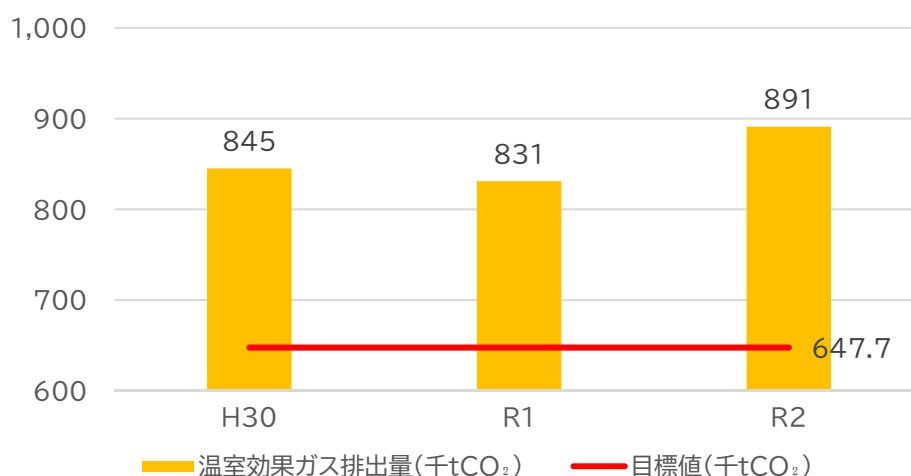
取組の方向性	事業内容	令和4年度実施内容
国民運動「COOL CHOICE」の推進	市民向け啓発事業の開催による省エネ行動の促進	
	「緑のカーテンエコプロジェクト」でのグリーンカーテンの普及など、地球温暖化防止に関する各種啓発事業を実施することにより、市民の温暖化防止活動への意識向上を図ります。	省エネ行動促進、再エネ導入普及を目的とした啓発事業を計4回実施し、延べ296名の参加者を得ました。
家庭や事業所、学校などへの省エネ・再生可能エネルギー設備の導入促進	公共施設における再生可能エネルギー利用の促進	
	第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進の一環として、市が所管する学校や公共施設における太陽光パネルの設置を促進します。	幸袋交流センターの新設の際に、太陽光発電設備(10kw)の導入を実施しました。
地産地消の推進(フードマイレージの低減)	地産地消の推進	
	飯塚市地産地消推進協議会へ補助金を交付し、地産地消拡大を推進する活動を支援します。	新型コロナウイルスの影響で、PRを予定していたイベント等が中止となり、PRを行うことができませんでした。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (平成30年度値)	現状値 (令和2年度値)	目標値
温室効果ガス排出量	845千tCO ₂	891千tCO ₂	647.7千tCO ₂

温室効果ガス排出量



飯塚市内における温室効果ガス排出量は、市内の人口やその他活動量の減少により減少傾向にあり、令和元年度では、前年度と比較して減少しています。

しかし、直近で算定されている温室効果ガス排出量(令和2年度値)については、891千tCO₂となっており、前年度と比較し増加しております。

2030年度までの46%減(2013年度比)、2050年度までの実質排出量ゼロの実現には、市民一人ひとりの省エネルギー行動の促進に加え、市内における再生可能エネルギーによる発電設備や、エネルギー効率の良い省エネ設備の導入を進める必要があります。

重点施策

基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組
「教育・協働・連携の推進」

施策方針

1

情報発信手段の多様化



●現状と課題

近年では、スマートフォン等の普及によって情報発信・収集のデジタル化が大きく進展し、SNSなどの利用は多様な世代に浸透しています。

市民に向けて情報発信する手段も、多様化する情報媒体の長所や、利用者層の傾向を把握し、目的に適した情報発信手段を選択していくことが重要です。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和4年度実施内容
多様な媒体による情報発信	広報いづかによる情報発信	
	毎月約47,000部の市報を発行し、自治会294カ所・公共施設・コンビニ・駅などで配布を行うほか、市ホームページやアプリ等へ掲載し、より多くの市民に情報提供を行います。	より多くの市民に広報紙を見ていただくために、自治会での全戸配布以外に、公共施設等への配布を行いました。また、LINE等での配信や、電子書籍サイトへの掲載を行いました。
ICTを活用した多様なコミュニケーション手段の導入	市公式ホームページの充実	
	ホームページの閲覧者に必要な情報を発信するために、各種コンテンツの管理、サイトの充実、端末セキュリティの確保を行います。	各課の相談に応じてページの作成支援を行うなど、市民の方が見やすいと感じるページ構築・管理を行いました。
ICTを活用した多様なコミュニケーション手段の導入	小中学校における情報機器の導入推進	
	学校の通信インフラや情報機器の維持管理を行い、円滑かつ効率的な情報教育、学校業務の環境整備を行います。	保守業者・ICT研究指導員とともに各学校を訪問し、通信障害やトラブルの情報を蓄積し、ネットワークの安定稼働を確保しました。

施策方針

2

多様な主体、多様な世代の交流・
連携の推進

●現状と課題

自治会への加入世帯の減少や、環境団体を牽引する人材の高齢化など、地域活動、コミュニティの維持・拡大が課題となっています。

市民、事業者、環境団体、学校、行政など、多様な主体・世代が環境保全活動に参画できるよう、コミュニティ形成の支援や、各主体同士のネットワークの構築が重要です。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和4年度実施内容
	自治会への加入促進	
自治会・交流センターの活用による地域コミュニティの活性化	協働のまちづくりの根幹をなす自治会への加入を促進するため、自治会長が転居者等へ加入促進しやすい環境を整備します。	まちづくり協議会や市のイベントにブースを設置して自治会加入のお願いに関する啓発グッズを配付するなど、自治会加入促進のための取組を行いました。
	環境に関する市民ワークショップの開催	
多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援	本市の環境施策の推進にあたって、市民参画によるマンパワーの確保、アイデアの創出を図るために、広く市民の参加を募る市民ワークショップを開催します。	市民ワークショップを4回開催し、計82名の様々な世代の参加者が意見交換を行う機会を提供しました。
環境保全団体などのネットワーク形成支援	また、このワークショップに参加する各環境団体にとって、ネットワークを広げる機会を提供します。	また、環境保全活動に取り組んでいる地元NPO法人やまちづくり協議会、自治会のほか、地元企業や大学等、計11の団体に属する市民が参加し、各団体がネットワークを広げる機会の提供を行いました。

重点施策

基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組
「教育・協働・連携の推進」

施策方針

3

環境教育・環境学習の充実



●現状と課題

世界規模で拡大・複雑化していく環境問題を解決していくためには、市民一人ひとりが自ら学び、問題の本質を理解し、解決策を実行する力を身に付けていくことが重要です。

こうした人材を育てるための教育・学習・体験の場や機会を充実させるほか、将来の環境教育・学習を担う人材の育成も求められます。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和4年度実施内容
エコ工房・コミュニティセンター、交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援	エコ工房の利用促進	
	環境保全に関する情報発信・学習体験の場の提供を目的とした、『飯塚市リサイクルプラザ工房棟』において、環境教室やイベントを実施し、市民の利用促進に取り組めます。	128回/年の環境教室を開催し、1,009名が参加したほか、「エコ工房まつり」等のイベント開催においては、617名が参加しました。
専門家による自然観察会の開催	自然体験プログラム「いいねん！」の開催	
	地元専門家の協力のもと、主に小学生とその親世代を対象とした、自然体験プログラムを開催し、自然環境保護意識の醸成を図ります。	自然体験プログラムを20回開催し、211名の市民が参加しました。(悪天候等の理由により、2回開催中止)
学校などにおける環境教育の推進	環境保全活動発表の実施	
	学校や団体等が日ごろから取り組んでいる環境保全活動を発表する『エコスタいづか』を開催し、環境保全活動の周知、環境保全意識の高揚を図ります。	計8校の小中学校が日ごろから取り組んでいる環境保全活動について、パネル展示による発表を行いました。

エコスタいいづかの開催について

令和4年度においては、飯塚市の各学校や団体が、日ごろから取り組んでいる環境保全活動について発表する『エコスタいいづか』を、2年ぶりに開催しました。



学校・団体による環境保全活動発表のほか、飯塚市内の企業や団体の協力を得て、大人も子どもも楽しめる工作・体験ブースや、物販コーナーを設けたほか、協賛いただいた地元企業の商品が当たるお楽しみ抽選会を開催しました。

当日は、延べ約1,100名が来場し、環境保全意識啓発を行うことができました。



年次報告書作成

飯塚市 市民環境部 環境整備課



THE THIRD IIZUKA CITY ENVIRONMENT BASIC PLAN

補足資料【1】質問No.9

- ・事務事業一覧と年次報告書における温室効果ガス総排出量の考え方の違い

事務事業一覧	項目	年次報告書
14,049t-CO ₂ (R3年度)	実績値	891,000t-CO ₂ (R2年度)
市が管理する施設	対象	飯塚市全体 ※エネルギー起源CO ₂ のみ
地方公共団体実行計画策定・管理等 支援システム (LAPSS)	集計方法	環境省「部門別CO ₂ 排出量の現況推計」
第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)	関連計画	第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)
各施設の所管担当が、施設毎のエネルギー使用状況を報告したもの (LAPSS)を「第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の考え方に基づいて集計したもの。	その他	区域施策編マニュアル(算定手法編)で標準的手法と位置付けられた手法に基づき、環境省にて算出。